



幕別町 暮らしの便利帳

2026
年度
保存版

Makubetsu Town
Life Guide Book

幕別町ガイド
わが街再発見

行政ガイド
様々な手続きなど

生活ガイド
暮らしに役立つ情報など

 幕別町ガイド	10
 相談	35
 届け出・戸籍等 の証明書	36
 税金	38
 年金・保険	41
 健康・医療	42
 高齢者福祉・ 障がい者福祉	45
 子育て・教育	52
 ごみ・生活環境	55
 施設ガイド	61
 生活ガイド	64



HP

幕別町役場

〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地1

TEL 0155-54-2111 FAX 0155-54-3727

幕別町
×

株式会社サイネックス



輸入トラクター部品・直輸入作業機・タイヤ販売

北海道十勝を拠点に、豊富な経験と実績で農業機械・部品輸入の販売をしています

Agro LAND

アグロランド(ポーランド)

ディスクハロー
HVシリーズ



タイヤ跡や表面の凹凸にも柔軟に追従し、
残渣物を的確に鋤き込み、平坦な耕起、整地を行います。

UBALDI
ウバルディ(イタリア)

ストローチョッパー
UT.GAシリーズ



充実の標準装備! 表面の凹凸の追従性を確保し、
安定した刈り高さを維持するために...

UBALDI
ウバルディ(イタリア)

サイドチョッパー
ROADシリーズ



リアのケージローラーに加え、他社ではオプションとなることが多い
ハンマーナイフ・サイドスキッド(ソリ)を標準装備しています。

他にも様々な商品が揃っています!



在庫の無い部品、普段は取り扱っていない部品でも輸入可能です。
お気軽にお問い合わせ下さい。

TNC

農業機械部品輸入・販売

有限
会社

十勝農機センター

☎0155-56-6534

FAX.0155-56-6898

〒089-0563 幕別町字千住73番地4

Mail. info@tokachinokicenter.com

HPはこちら



町長あいさつ

幕別町は「第6期幕別町総合計画」に掲げる「みんなで創るまち」「安心・安全なまち」「魅力あふれるまち」「みんなで学ぶまち」の4つの基本理念に基づく施策を進めることで「みんながつながる 住まいる まくべつ」の将来像に向けて、町民が地域に夢や希望、誇りを持ち、「訪れたい」「住み続けたい」と思っただけのまちづくりを進めています。

このたび、町で暮らすために必要な情報や各種手続き方法など、町民の皆さまの暮らしに役立つ情報を掲載した冊子「幕別町暮らしの便利帳」の2026保存版を作成いたしました。

この冊子には、本町に長く住み続けていただく町民の皆さまのために必要な行政情報や、新たに転入された方などのために、町の施設や風景・特産品などの情報、さらに幕別町ならではの「パークゴルフ」「忠類ナウマン象」についての情報を掲載しており、暮らしのさまざまな場面で町民の皆さまにご活用いただける内容となっています。

今後も幕別町では、このまちに暮らして良かった、と思っただけのような施策の充実を図り、町民の皆さまと一緒により良いまちづくりを進めてまいりますので、より一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

なお、本冊子は本町と株式会社サイネックスとの協働により発刊し、製作に係る費用は全て、地元事業者からの広告費で賄っております。この場を借りて、ご協賛いただきました多くの事業者の皆さまに深く感謝申し上げます。



幕別町長
飯田 晴義



いつでも！誰でも！どこからでも！

幕別町

暮らしの便利帳

電子ブック案内



タブレット



パソコン



スマートフォン

令和8年4月より公開

電子ブックはこんなときに活用できます



このまちの
手続きを知りたい



友だちに
地元の特徴を伝えたい



外出時に
防災情報が気になった



地元目線の
観光情報を知りたい



冊子が
見つからない

ブックマークは
こちらから



浄土真宗 本願寺派

寶雲山

顕勝寺

新納骨堂
仁和堂



ペット専用 合葬壇

こもれび



いつでも
どなたでも **合葬納骨壇 完備**

〒089-0545 幕別町札内桂町583-1



☎0155-56-6565

<https://www.kenshoji.net/>



農業機械販売・メンテナンス・オリジナル農業機械の製作・加工・相談

こんなお悩みはありませんか？

部品が無くて
諦めています…

自分の畑にあった
機械をつくりたい

他社で修理を
断られてしまった

こんな製品が
あれば
作業が捗るのに…

機械を
改良したい

メンテナンス作業に
困っている

お任せください！

- オリジナル機械の作製
- 畑に合わせた改良 ●メンテナンス

皆さまのお悩みをお気軽にお聞かせください。

電話 **0155-45-2200**

平日受付
9:00
17:00

車両関係	農業機械関係	農業設備	バグホー関係	ホイールローダ関係	YNK第二世代培土機
ビートスローブ 観音アオリ 自動ゲート タイヤカバー(ステンレス製)	トラクターフロント3点 鎮圧ローラー ミニスプリングハロー(ナラース) コンテナリフト	各種メーカードリルヒッチ コンバイントレーラー 豆乾燥機ホッパータイプ ポテトプランター 欠株補給装置	除礫バケット 暗渠バケット ワイドバケット レーキ	ワンタッチカブラ(油圧手動) ルートバケット パレットフォーク (爪固定・可動式) バケット	とにかく盛る! 一度に大量の培土が可能!
・リヤアオリ ・サイドアオリ ・サイドバンパー ・平ボデー荷台修理 ・平ボデーケタ修理 ・ダンプ荷台修理	・野菜収穫機 ・各種カゴローラ製作 ・トラクターキワケ ・各種農業機械修理	・サヤフォーク ・農機具棚 ・ロールグリッパー ・バッグ吊り ・作業機吊り	・バケット ・バケットスクレパー ・ボブキャット ・バケット、パレットフォーク ・ジョブサン ・バケット、パレットフォーク	・アングリング排土板 ・タイヤカバー ・ロールフォーク	播種同時カルチ 適期に播種と培土を 同時に完了!
					YNK多機能マルチフレーム 播種同時培土、半培土、 爪作業の切り替えが容易に!



当社制作物一部をご紹介いたしました。その他豊富なラインナップをご用意しています！



株式会社 YNK 機械



お友だち登録

音更町字万年基線64-3 電話 0155-45-2200 携帯 080-3236-6593

INDEX

- ▶ 町長あいさつ 1
- ▶ INDEX 4
- ▶ ライフサイクルINDEX 6
- ▶ 引っ越してきたら 8
- ▶ 各種証明書等 37
- ▶ 旅券(パスポート) 37

税金 38

🔍 幕別町ガイド 10

- ▶ 幕別町のプロフィール 10
- ▶ これぞ北海道 これぞ十勝!
自然あふれる幕別町で遊ぼう 12
- ▶ パークゴルフ物語 14
- ▶ ナウマン象のふるさと 16
- ▶ 自然景観 18
- ▶ 歴史文化 20
- ▶ 特産品 22
- ▶ イベント 24
- ▶ 庁舎案内 26
- ▶ 小中学校、義務教育学校に
ついて 28
- ▶ 防災・救急 30
- ▶ 幕別町の
お役立ち情報ツール 34

- ▶ 個人町道民税について 38
- ▶ 町道民税の申告 38
- ▶ 森林環境税について 38
- ▶ 固定資産税 38
- ▶ 軽自動車税 39
- ▶ 入湯税 39
- ▶ 納期 39
- ▶ 支払方法 39
- ▶ 地方税QRコードで納める 40
- ▶ 口座振替で納める 40
- ▶ 延滞金 40
- ▶ 税金が納められないとき 40
- ▶ 税関係証明書 40

💚 年金・保険 41

- ▶ 国民年金 41
- ▶ 国民健康保険・
後期高齢者医療保険 41

👤 相談 35

📄 届け出・ 戸籍等の証明書 36

- ▶ 戸籍・住民登録に関する
主な届出 36
- ▶ 印鑑登録 36
- ▶ マイナンバーカード
(個人番号カード) 37

👤 健康・医療 42

- ▶ 健康診査・がん検診 42
- ▶ 母子保健事業 42
- ▶ 予防接種 43
- ▶ 医療費助成 44

フォトギャラリー

Makubetsu Photo Gallery



広告

朝に礼拝 夕に感謝

北海道八十八ヶ所霊場 第四十五番札所
真言宗 東寺派

金剛山 眞隆寺

〒089-0604 北海道中川郡幕別町錦町96番地
TEL・FAX 0155-54-2062

フォトギャラリー

Makubetsu Photo Gallery



高齢者福祉・障がい者福祉 45

- ▶ 介護保険料45
- ▶ 高齢者福祉サービス48
- ▶ 高齢者予防接種49
- ▶ 地域包括支援センター49
- ▶ 後見実施機関49
- ▶ 障害者手帳の交付50
- ▶ 障害福祉サービス50
- ▶ 障害児通所支援50
- ▶ 自立支援医療費制度51
- ▶ 補装具・日常生活用具給付51
- ▶ 地域生活支援事業51
- ▶ 障害者各種手当51
- ▶ 各種助成制度51
- ▶ その他の制度51
- ▶ ヘルプマーク・ヘルプカードの配布51

子育て・教育 52

- ▶ 児童手当52
- ▶ 児童扶養手当52
- ▶ 保育施設一覧53
- ▶ まくべつの恵み給食54

ごみ・生活環境 55

- ▶ 分別55
- ▶ 犬の登録・狂犬病予防注射58
- ▶ 水道・下水道58
- ▶ 道路60
- ▶ 町内会への加入について60
- ▶ 地域公共交通60

施設ガイド 61

- ▶ 施設一覧61

生活ガイド 64

※生活ガイドは、暮らしに役立つ情報を掲載しており、有料広告ページとなります。

- ▶ 医療ガイド64
- ▶ リフォームの基礎知識66
- ▶ 空き家を放置するとどうなるの?70
- ▶ 幕別町を盛り上げる地元採用企業!71

UD FONT

見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



広告

教誓寺無量寿堂・会館
御本山 東本願寺
浄土真宗 東本願寺派
教誓寺
〒089-0605 幕別町寿町46
☎0155-54-2152

技術と信頼で
必要とされる
企業であり続ける

土木工事
設備工事
保全管理

成一成技建 株式会社

本社
中川郡幕別町札内みずほ町160番地84
TEL 0155-56-7881 FAX 0155-56-7882

幕別支店
中川郡幕別町緑町50番地
TEL 0155-54-3396 FAX 0155-54-3396

Ashikaga Motors
各種自動車販売 車検 修理 钣金 塗装
有限会社 **足利モーターズ**
幕別町札内共栄町163番地19
TEL 0155-24-5145
FAX 0155-24-5142
MAIL ashikaga-motors@aqua.plala.or.jp

ライフサイクルINDEX

広告

農機具修理
3D商品

収穫機のベルト制作

様々な機械の修理・改造を行っております!

3D商品は、オーダー要相談あり





日本最大級の大根ハーベスター
(現在は、整備・部品製作のみ)

TADATECK株式会社

お問合せはコチラから

0155-64-5750

ホームページ

帯広市以平町西6線23番地17



生活



- 税金…P38
- 国民年金…P41
- 国民健康保険…P41
- 各種健(検)診…P42
- ごみ…P55
- 水道…P58
- 下水道…P58
- 地域公共交通…P60
- 施設…P61

緊急時

- 防災・救急…P30



誕生

育児

教育



- 出生届…P36
- 予防接種…P43
- 小学校…P28・29
- 国民健康保険…P41
- 子ども医療費…P44
- 中学校…P28・29
- 母子健康手帳…P42
- 幼稚園…P53
- 教育相談…P35
- 保育所等…P53
- 学童保育所…P54
- 子育て支援センター…P54

広告

十勝大福本舗について

十勝大福本舗は、50年前より幕別町で商品づくりを続けている和菓子メーカーです。創業当時は、十勝エリアの学校給食用のパンづくりなども手がけ、地域とともに歩んできました。北海道・十勝産の小豆を中心とした素材と、この町の豊かな水に恵まれているからこそ、美味しい和菓子づくりができています。私たちは「お福分け」という言葉を大切に、人と人をつなぐやさしい和菓子を、日々心を込めて製造しています。

工場敷地内 直売所のご案内……工場の敷地内には、直売所を設けております。商品をより身近に楽しんでいただけるよう、お買い求めしやすい価格で販売しており、地域の皆さまからもご好評をいただいています。これまでは、少し形が崩れてしまった商品や、季節商品の余剰品、在庫が多くなった商品などを中心に販売してきました。今後はそれに加え、お試し品や直売所限定商品、特別企画の商品など、ここでしか出会えない品もご用意する予定です。“幕別町ファースト”の直売所として、地域の皆さまにより楽しんでいただけるお店へと進化してまいります。お近くにお越しの際は、ぜひ一度お立ち寄りください。

※駐車場はございますが、台数に限りがあります。オープン時間帯は混み合う場合がございますので、あらかじめご了承ください。

TOKACHI 株式会社 十勝大福本舗



本社・工場 〒089-0614 幕別町緑町7番地 TEL.0155-54-2236 FAX.0155-54-5037 ホームページ
東京工場・営業所 〒354-0044 埼玉県入間郡三芳町大字北永井590-1 江別工場 〒069-0832 江別市西野幌120-6



＼ こんなときどうするの？ ／

戸籍の届出・各種登録は、
役場へ届け出てください

必要な方

印鑑登録…P36

赤ちゃんが生まれたら

出生届…P36

生まれた日から
14日以内に届出

結婚するとき

婚姻届…P36

届け出た日から
効力が発生

家族が亡くなったら

死亡届…P36

死亡の事実を知った日から
7日以内に届出

引っ越しに関する届出

引っ越ししてきたら

転入届…P36

引っ越ししてきた日から
14日以内に届出

町外へ引っ越ししていくとき

転出届…P36

引っ越し日の
約14日前から届出

町内で住まいが変わったら

転居届…P36

引っ越しした日から
14日以内に届出

成人

結婚

老後



- 国民年金…P41
- 国民健康保険…P41



- 戸籍…P36
- 住民登録…P36
- 婚姻届…P36



- 国民年金…P41
- 後期高齢者
医療制度…P41
- 高齢者福祉…P45
- 介護保険…P45

広告

曹洞宗
少林山 洞雲寺

〒089-1709 幕別町忠類幸町27番地
TEL01558-8-2118 FAX01558-8-2654

浄土真宗 本願寺派
東光寺

〒089-1707 幕別町忠類錦町435
TEL.01558-8-2048

広告

就労継続支援B型事業所

「仲良く」
「楽しく」「人に感謝」

未来

清掃(施設外の清掃業務)
小物作りetc... **送迎有**

利用者様
募集中

見学・体験
大歓迎

シマエナガ製品
羊毛フェルト、レジンなど

帯広市東九条南12丁目16-16

TEL090-2870-3446
TEL・FAX0155-671573

高齢者向け配食サービス

**宅食ライフ
とかち店**

■ご高齢者向けに食べやすく
調理しています。

■1食から宅配いたします。

■宅配料は無料です。

☎0155-65-0367
FAX 0155-28-6256

サービス付き高齢者向け賃貸住宅
訪問介護サービス

大地のほな

〒089-0538 幕別町札内共栄町38-3

次世代 統計天気のパイオニア

Hareka

株式会社 晴科

〒089-0543
幕別町札内中央町320-10
ドリームハイツA101
https://ssl.jp-benas.co.jp



引っ越してきたら

転入された方のための早引きインデックス



14日以内に転入届を

転入してから14日以内に、転出証明書、マイナンバーカードなどをお持ちになり、住所変更の手続きをしてください。

窓口は住民課戸籍住民係です

詳しくは
36
ページ

フォトギャラリー

Makubetsu Photo Gallery



印鑑登録をする場合は

代理人が手続きする場合は事前にお問い合わせください。

窓口は住民課戸籍住民係です

詳しくは
36
ページ

国民健康保険に加入する場合は

転入手続きと同時に手続きをしてください。

窓口は住民課国保医療係です

詳しくは
41
ページ

国民年金に加入する場合は

転入手続きと同時に手続きをしてください。

窓口は住民課戸籍住民係です

詳しくは
41
ページ

児童手当・児童扶養手当の申請をする場合は

転出予定日の翌日から15日以内に申請手続きをしてください。

窓口はこども課こども支援係です

詳しくは
52
ページ

保育所・認定こども園等に入る手続きをする場合は

窓口はこども課保育係です

詳しくは
53
ページ

フォトギャラリー

Makubetsu Photo Gallery



小中学校の転校手続きをする場合は

転入届時に学校教育課で発行した転入学通知書と前の学校の在学証明書等を指定された学校へ持参してください。

窓口は学校教育課です

詳しくは
28
ページ

学童保育所の利用を希望する場合は

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生1～6年生に就学している児童で、学童保育所への利用を希望される方

窓口はこども課保育係です

詳しくは
54
ページ

要介護認定の継続をする場合は

(前住所で要介護認定を受けていた方)

窓口は保健課介護係です

詳しくは
45
ページ

身体障害者手帳、療育手帳、 精神障害者保健福祉手帳の住所変更をする場合は

手帳の交付を受けている方

特別障害者手当、障害児福祉手当、特別児童 扶養手当の住所変更をする場合は

窓口は福祉課障がい福祉係です

詳しくは
50
ページ

詳しくは
51
ページ

ごみの出し方に関することは

ごみ分別パンフレット、ごみカレンダーは防災環境課のほか
に札内支所、忠類総合支所にもあります。

窓口は防災環境課地域環境係です

詳しくは
55
ページ

飼い犬の登録場所の変更をする場合は

飼い犬の飼育場所や飼い主が変わった場合は変更手続きが必要です。

窓口は防災環境課地域環境係です

詳しくは
58
ページ

上下水道の利用

使用を開始する前に必ず手続きをしてください。
電話でも手続きをすることができます。

窓口は水道課庶務係です

詳しくは
58
ページ

フォトギャラリー

Makubetsu
Photo Gallery



広告

お誕生日、発表会
各種お祝い事に...
御供、葬儀・法要、枕花
花キューピットで全国へ

有たどころ生花店
有限会社 田所商会
〒089-0605
中川郡幕別町寿町53の2
TEL 0155-54-2633
FAX 0155-54-5105

フラワーショップ タツド
びあぞフクハラ札内店
〒089-0541
中川郡幕別町札内青葉308
TEL-FAX 0155-56-8787

不動産・仲介・売買
地域に密着した不動産会社

土地・家どうしよう?
空家の荷物もそのままし、相続等でもめるのも嫌だし
固定資産税ばかりかかって、遠隔地で管理もできない等
是非、ご相談下さい!!

株式会社 代表取締役 小島通只
帯広リライフ不動産

お気軽にお問い合わせ下さい 帯広市西9条南6丁目1番地28
TEL 0155-67-0920

●宅地建物取引業 北海道知事 十勝(2)第750号
●宅地建物取引士 登録番号(十勝)第000901号
●特別町役場 空地・空家バンク協力宅建士業者 登録番号第15号

お片付け、 遺品整理のことなら

自分では引越ゴミ(不用品)の
運び出しが
できないんです。
時間、人手がなくて
整理、搬出、片付けが
できないの。

北海道エコシスまで!
ゴミ処理でお困りの方サポートいたします!
TEL 0155-37-3766
電話1本で現場にお伺いします。
換羽遵守 プライバシーの保護

- 一般廃棄物 収集運搬・処分
- 大型ゴミ、遺品整理、その他
- 産業廃棄物 収集運搬・処分
- 重要書類処理(出張裁断サービス)

株式会社 | 北海道エコシス

帯広市西24条北4丁目5番地の4



幕別町の プロフィール

幕別町について

十勝の中心都市帯広市(人口約16万人)の東隣に隣接する人口約2万5千人の町です。市街地を一步出れば広大な農地とたくさんの牛が草を食む、まさに「北海道のイメージ」があなたの目の前に広がります。パークゴルフ発祥の地であり、ナウマン象の化石骨が発掘されたことでも有名です。



人口・世帯数



合計 **24,990**人
男 11,816人
女 13,174人

世帯数 **12,673**世帯

令和8年1月末現在

気候

幕別町は夏でも平均気温が20℃前後となり、梅雨・台風の影響も少なく湿度も低いことから快適に過ごすことができます。冬は、最低気温が-20℃前後と厳しい冷え込みですが、降雪量、積雪量共に少ない地域です。

マスコットキャラクター
「ペオくん」「クマゲラくん」



幕別町の知名度アップ・観光振興を目的として活躍しているキャラクターです。

広告

2026年
4月25日
グランピング
施設
OPEN!!

十勝ナウマン温泉
HOTEL arco

〒089-1701 北海道中川郡幕別町忠類白銀町 384-1
お電話でのお問い合わせ **TEL : 01558-8-3111**

町の花・木・鳥 (平成28年2月6日制定)



町の花「しばざくら」

「しばざくら」は、4～5月にサクラに似た形の花を咲かせます。過去には、明野ヶ丘スキー場や白銀台スキー場の斜面に植栽され、グレンデ一面をピンクの花で彩る時期もあり、昭和60年から平成7年までの間、「芝桜まつり」を開催していました。



町の木「かしわ」

「かしわ」は、秋に枯れた葉が春まで枝についたまま、新芽が出るまでは落葉しないため、冬季の強風を防ぐ効果を果たしており、その特性から「代が途切れない」縁起物とされています。



町の鳥「おおはくちょう」

「おおはくちょう」は、家族単位や群れで行動し、冬季にシベリアより飛来します。その姿は、旧途別川周辺をはじめ、町内の多くの場所で見ることができます。

幕別町シンボルマーク



幕別町の「M」と忠類村の「C」、ナウマン象とパークゴルフを組み合わせ、親しみやすく表現しています。水色は清らかな川、緑は豊かな自然、茶色は広大な大地、笑顔マークは、幕別町がますます発展・繁栄する明るい元気な町をイメージしています。

交流事業

■小学生国内研修事業

- 上尾市子ども会国内研修
- 神奈川県開成町・高知県中土佐町国内研修

■中学生・高校生海外研修



広告

電気設備・消防設備
設計施工

株式会社 十勝電設
Tokachidensetsu Co., Ltd.

株式会社 十勝電設

本社
〒089-0616 幕別町宝町85番地
TEL 0155-54-2627 FAX 0155-54-5136

池田営業所
〒083-0022 池田町字西2条7丁目3番地
TEL 015-578-7080 FAX 015-578-7087

快適で豊かな北の大地の創造

北王コンサルタント株式会社
代表取締役 石川 健司

幕別事業本部
中川郡幕別町旭町72番地
電話(0155)54-2341 / FAX(0155)54-2263

帯広本社
帯広市西7条北1丁目11番地
電話(0155)26-3775 / FAX(0155)22-5961

札幌支社
札幌市中央区北10条西20丁目2番1号
電話(011)613-3033 / FAX(011)613-2722

釧路支店/足寄営業所 <https://hokuo.co.jp>

HP Instagram YouTube

冷暖房・空調・給排水・衛生設備・設計施工

株式会社 笹原商産

代表取締役 笹原 早苗

本社 / 中川郡幕別町錦町65番地
TEL 0155-54-2610
FAX 0155-54-2674

帯広支店・浦幌支店



これぞ北海道 これぞ十勝！ 自然あふれる幕別町で遊ぼう



「まくべつ」へようこそ！

体験フィールド

ワクワクとドキドキの

自然 歴史 人

私たちに与えてくれます。

豊かな恵みと感動を

季節ごとに表情を変え、

どこまでも続く大地は、

パークゴルフ発祥の地・幕別町

enjoy!
Makubetsu



広告

有限会社 那須商店 × 株式会社 とかちサンシャイン農園

「1950年創業 地元と共にこれからも」
灯油・軽油・重油の燃料配送、LPガス販売

「地方と都市の交流を通じて、持続可能な地域社会の実現へ」
元ホテリアが栽培する地場産アスパラ、首都圏等への出荷販売

代表取締役 那須 盛章

〒089-0603 北海道中川郡幕別町本町89番地 TEL:0155-54-2542 FAX:0155-54-4934
〒170-0013 東京都豊島区東池袋4-5-1 エアライズタワー606



Contents

- P14 パークゴルフ物語
- P16 ナウマン象のふるさと
- P18 自然景観
- P20 歴史文化
- P22 特産品
- P24 イベント



広 告



総合電気設備工事
消防施設工事・点検



株式会社 ヨウシン電設
〒089-0554
中川郡幕別町札内みずほ町160-66
TEL | 0155-25-6038
FAX | 0155-25-6037

広 告



SHIHORO JIDOSHA
札幌営業所
さとう自動車販売
有限会社 士幌自動車

営業案内

- 車検
- 自動車整備、板金塗装
- 新車・中古車販売 / 買い取り
- 自動車用品販売・自動車保険

私たちがお待ちしています。
車のことは何でもお任せ下さい

お問い合わせ先はこちら

TEL 0155-56-1177 

〒089-0541
中川郡幕別町札内青葉町 2-1

私たちは、お客様に「安心」「信頼」「満足」を提供し、
地域社会に貢献します。




幕別興業株式会社

〒089-0612 幕別町字明野204番地13

代表 TEL 0155-54-2211	石油部 TEL 0155-54-2741
FAX 0155-54-4926	土木部 TEL 0155-54-2141

 HPはこちら



パークゴルフ物語

パークゴルフの前身はグラウンドゴルフ

1983年6月に誕生したパークゴルフは、鳥取県東伯郡泊村（現在の湯梨浜町）で考案されたグラウンドゴルフをヒントに発案されました。

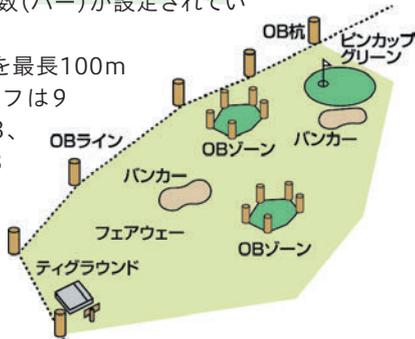
パークゴルフの遊び方

数本のクラブを使う本格的なゴルフと違って、1本のクラブと1個のボール、それにボールを置くティがあれば誰でもプレーができます。プレーの方法は、1個のボールをティグラウンドから打ち、1ストローク以上のストロークを積み重ねてカップに入れます。ボールをカップインするまでの打数を競い合いながら楽しく遊ぶスポーツです。

コース

スタート位置にティグラウンドがあり、1ホールに3から5の標準打数（パー）が設定されています。

ホールの長さを最長100m以内としてハーフは9ホールでパー33、1ラウンドは18ホールでパー66です。



初心者にやさしいペナルティ

パークゴルフの空振りにはペナルティ（加算される打数）がありません。気を楽しみ、ボールを見つめて打ち下ろせば、ほら見事スイートスポットから快音が発します。

パークゴルフ用具の基準

クラブの重量は600g以下、長さは860mm以下です。また、ヘッドの木部の体積割合は82%以上と決められ、打球面とソール面（クラブヘッドの底面）の角度は90度以上。ボールは直径が6cm、重量は80以上95g以下と決められています。



安全第一に楽しく遊ぶ

1人でも何人でもプレーは楽しめますが、グループの場合は、3～4人で1組としてください。ティショット時の同伴者はティグラウンドの外で静かに待ち、近寄ったり打者の前には絶対に出ないようにしましょう。とても危険なので全員が打ち終わってからフェアウェーに出ることが原則です。



フォトギャラリー

Makubetsu Photo Gallery



Let's パークゴルフ!

子供からお年寄りまで誰もがのびのびと楽しめるパークゴルフ場をご紹介します。

つつじコース

笑顔のコミュニティスポーツ「パークゴルフ」発祥の公認コース。ここから愛好の輪が広がりました。

- 📍 幕別町錦町135(幕別運動公園内)
- ▶ 18ホール/パー66
- 📅 休 木曜日 料 無料

幕別



パークゴルフ
発祥の地

糠内



やまびこコース

のどかな農村地域に広がる全36ホールです。お弁当持参で丸一日楽しめます。

- 📍 幕別町字糠内251(糠内公園内)
- ▶ 36ホール/パー132
- 📅 休 火曜日 料 無料



ほらっぴ36コース

札内川河川敷に広がる全36ホールの人気の公認コースです。いつも大勢のプレーヤーで賑わっています。

- 📍 札内川河川敷
- ▶ 36ホール/パー132
- 📅 休 木曜日 料 無料

札内



忠類



チャンピオンコース

自然の地形を活かしたレイアウトは難易度が高く、まさにチャンピオンコース。※夜間照明あり(団体利用のみ・要予約)

- 📍 幕別町忠類白銀町383(ナウマン公園内)
- ▶ 18ホール/パー66
- 📅 休 木曜日 料 無料



幕別町ガイド

パークゴルフ
主なイベント

北海道知事杯 パークゴルフ国際大会

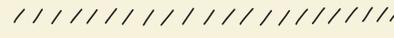


- 開催時期 6月第3日曜日
- 開催場所 つつじ・サーモンコース等
- 問い合わせ パークゴルフ国際大会
実行委員会事務局
(日本パークゴルフ協会内)
☎0155-54-2260

パークゴルフ発祥の町 家族大会



- 開催時期 7~8月
- 開催場所 つつじコース等
- 問い合わせ 幕別町教育委員会生涯学習課
☎0155-54-2006



広告

フォトギャラリー

Makubetsu
Photo Gallery



豊かな十勝の未来のために
帯広信用金庫



札内支店

幕別町札内中央町380

☎0155-56-3171



ふるさと ナウマン象の



絶滅したナウマン象は、約34～2.5万年前まで日本列島や東アジア大陸に生息していたと言われています。

現代のアジア象と比べるとやや小型で体高は2.1m～2.5m。

氷河期時代の寒冷な気候に順応するため、全身は体毛で覆われていて皮下脂肪が発達していたと伝えられています。

…ひとつの偶然が生んだ世紀の発掘…

「カチン！」

それは、忠類村(当時)の歴史を大きく変える衝撃の音でした。

日本で2番目に全身骨格の復元に成功したナウマン象の化石は、1969(昭和44)年7月、忠類晩成地区の農道工事現場で偶然発見されました。

側溝掘り作業の際、作業員がツルハシを地面に打ち下ろした先に、湯たんぼのような模様がある楕円形の塊(かたまり)が出てきました。その時、周りにいた測量助手の少年はそれが理科の教科書に載っているゾウの歯によく似ていることに気づきました。

そして専門家による調査の結果、その掘り起こされた塊が、なんとナウマン象の臼歯だということが分かったのです。



発掘されたナウマン象の臼歯



広告

トータル品質で 社会に答える



加藤建設株式会社

代表取締役 加藤 茂樹

住所 〒089-1701 中川郡幕別町忠類白銀町205番地1

出張所 〒080-0056 帯広市柏林台南町2丁目5番地1

TEL.01558-8-2011 FAX.01558-8-2642



土木・建築工事 道路維持補修業務 コントラクター事業 etc...



今ここに再現された 忠類ナウマン象記念館

1988年にオープンしたナウマン象記念館は2024年に初めて展示を全面リニューアルしました。2024年の発掘調査で54年ぶりに発見された忠類ナウマン象の頭骨片をはじめとする約100点の展示資料のほか、ナウマン象臼歯化石のミニ発掘体験やクイズパネル、ナウマン象の足(ぬいぐるみ)を履いての記念撮影コーナーなど、親子で楽しめる展示が人気です。また、忠類の特産品であるゆり根の展示コーナーも新設され、幅広い年齢層が楽しめる博物館となっています。

📍 幕別町忠類白銀町383-1
☎ 01558-8-2826 🕒 9:00~17:00
📅 休 火曜日(祝日の場合は開館し、翌水曜日休館)
年末年始(12月29日~翌年1月3日)

入館料		■個人		■団体(10人以上)	
	一般	………	300円	一般	………
	小・中学生	………	200円	高校生	………
				小・中学生	………
					100円

かわいい
ナウマン象の
形をした街灯



1日中ゆっくり遊べる。 憩いのナウマン公園

長さ40mのローラーライダーや広さ125㎡のネットトランポリン、高さ9mのザイルクライミング、親水滑り台などの大型遊具で遊んだり、パークゴルフ場や、キャンプ場、バーベキューハウスで子どもからお年寄りまで楽しめる憩いのスポットです。



広 告

みどりを守り、
みどりを育む

有限会社 サンエイ緑化 TEL 01558-8-2800 FAX 01558-8-2600
〒089-1705 中川郡幕別町忠類本町75番地の1





幕別町ガイド

彩りの大地と豊かな自然。
大パノラマで一望できる雄大な日高山脈の山並み。

自然景観

不思議な『ピラ・リ』がある 明野ヶ丘公園

幕別町市街地の南東約3kmの場所に位置する明野ヶ丘公園の一角に、町のシンボル『ピラ・リ』があります。
地上8mの高さを持つ展望タワーの頂上からは、幕別の街並みやどこまでも続く広大な畑、日高山脈や大雪山系の勇壮な山並みを大パノラマで一望することができます。



明野ヶ丘公園

幕別町字明野496
0155-54-6606
(幕別町役場商工観光課)

高さ8メートルの
展望タワーからの
眺めは最高!

洞窟のような
空間には大地を
見つめる眼が。



海賊が財宝を埋めた!?

と伝い伝えられる『丸山』

忠類市街の北側に位置する「丸山」は標高約300m。
入口から車で5分程でたどり着く山頂には展望台が置かれ、眼下には忠類の街並みや田園風景、そして遠く連なる日高の山並みや太平洋までを望むことができます。

丸山展望台

幕別町忠類元忠類(忠類市街から北東約2kmの地点)
01558-8-2111(幕別町役場忠類総合支所)



南十勝の農村景観を

満喫できる『シーニックカフェ』

『シーニックカフェちゅうるい』は、小高い丘に広がる忠類共栄牧場内に設けられたカフェテラスです。

地域のボランティアスタッフが東屋でコーヒーをサービスしたり、時には音楽演奏で訪れる人々をおもてなしします。

シーニックカフェ ちゅうるい

幕別町忠類共栄牧場内 7月上旬～9月下旬の毎週土日
01558-8-2141(幕別町商工会忠類支所) 10:00～15:00(雨天は休み)



広告

一般貨物自動車運送事業

建設業

廃棄物処理業

株式会社 五十嵐興業

〒089-1709 幕別町忠類幸町104番地1
TEL 01558-8-2359 FAX 01558-8-2369



大自然の中で遊びと学びを体感!



ハスカップ狩り体験

手軽に楽しめるハスカップ狩りはいかが?甘酸っぱいハスカップはジャム作りに最適です。



📍 ハスカップランド相川
幕別町字相川458
☎ 080-1975-6335(販売所)

乗馬体験

トレッキング、馬車、馬糞、森をポニーと歩く「おさんぽに」、ホースウォッチングなどができます。

全て予約制ですので、お問い合わせください。



📍 ノースポールステイブル
幕別町忠類共栄161-3
☎ 080-1884-2932

ブルーベリー狩り体験

お子様連れの方にも安心の平らで見晴らしが良い環境にあり、休憩スポットもあります!お手軽ハイキング気分で色々な品種のブルーベリーを食べ比べてください!



📍 ほなみブルーベリー農園(ほなみマルシェ隣接)
幕別町字千住235-4
☎ 0155-56-2555(直売所)

自然観察体験

魚の泳ぐ姿を間近で観察することができます。秋ごろにかけてやってくる鮭たちの遡上は圧巻です。



📍 魚道観察室とろーど
幕別町字相川127
☎ 0155-32-6780(管理事務所)

木のスプーンづくり体験

自分の手で作った木のスプーンで日々の食卓を彩りませんか?木のぬくもり、手作りの楽しさを是非味わってみてください。*完全予約制



📍 ATCOW&M
幕別町錦町83-2
☎ 090-5982-3031

陶芸体験

自分の手で作った器で日々の食卓を彩りませんか?土のぬくもり、手作りの楽しさをぜひ味わってみてください。(要予約)



📍 アトリエ陶の杜
幕別町札内あかしや町59-10
☎ 080-6089-9916

豆腐・味噌づくり体験

地場産品で食品の加工や調理が楽しめる施設。豆腐や味噌、パン、アイスクリームなど、さまざまな製造体験が可能です。(要予約)



📍 ふるさと味覚工房
幕別町字新和162-128
☎ 0155-57-2001

酪農体験

酪農家の生の現場を体験できる牧場です。乳しぼりや子牛のミルクやりなどの酪農体験のほか、子牛、ヤギ、ポニーなどのふれあいや散歩ができます。(要予約)



📍 (株)j・ふあーむ(岩谷牧場)
幕別町忠類公親236
☎ 090-1529-2462

牛革の加工体験

小さなお子様も体験できる牛革を使ったキーホルダー作りはご予約不要、随時体験可能です。お気軽にお声がけください。



📍 amina+
幕別町本町69-1
✉ aminaleatherworks@gmail.com

糸紡ぎ体験&ミニ牧場

木製の機械を使って綿羊の毛から一本の糸を作り出す「糸紡ぎ体験」やポニーや羊たちとのふれ合いが楽しめます。



📍 忠類工房&ミニ牧場 いがらし
幕別町忠類幸町104-1
☎ 090-9082-2530(五十嵐代表)

フォトギャラリー

Makubetsu Photo Gallery



歴史文化

アイヌ文化をひも解く。

風習語る文化財の数々

ふるさと館には、アイヌ民族の先祖が残した貴重な文化財が保存、展示されています。また、開拓当時の小作人が住んでいた「きまり小屋」(実物を館内に移築)が展示されています。展示されている資料と生活用品はどれも歴史を語る貴重な財産です。

幕別町ふるさと館

- 📍 幕別町字依田384-3
- ☎ 0155-56-3117 🕒 9:00~17:00
- 📅 休 月・火曜日
(祝日の場合は開館し、翌水曜日休館)
- 🎫 料 大人(高校生以上)200円
小中学生100円



丸木舟(チブ):
丸木をくりぬいて作られた舟。

地域の発展に貢献した 新田グループの秘蔵品

幕別町と共に歩みを刻んできた新田グループは明治時代に創立しました。タンニン(渋)をカシワの樹皮から抽出する製渋事業が創設されました。製渋工場と共に合板工場、乳牛牧場、馬牧場、農場、練乳工場などを創業し、地域の開発と文化の発展に寄与してきました。その業績と足跡を語る貴重な資料及び新田家所蔵の生活用品などが展示されています。

新田の森記念館

- 📍 幕別町新町96-2 ☎ 0155-54-6575 🕒 10:00~16:00
 - 📅 休 水・木・金曜日(10月下旬~4月末は休館)
 - 🎫 料 大人(高校生以上)300円・小中学生100円
- 休館中は(株)ニッタクス十勝工場(☎0155-54-2131)までお問合わせください。



フォトギャラリー

Makubetsu
Photo Gallery





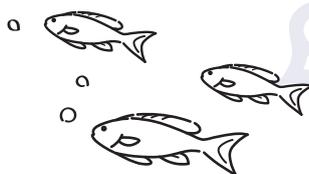
自然豊かな河川環境。

多くの魚が遡上する2つの魚道

流れがゆるい「水路式魚道」は泳ぐ力が弱い小型の魚が遡上できる構造。ガラス越しに魚の泳ぐ姿が観察できる「階段式魚道」はサケやマスなどの中型から大型の魚を対象に造られています。水に潜った気分で魚の生態を観察することができます。

魚道観察室ととろ〜ど

- 📍 幕別町字相川127
- ☎ 0155-32-6780
(北海道十勝エコロジーパーク管理事務所)
- 📅 4月29日～11月末
- 🕒 9:30～17:00
(10月は16:30、11月は16:00まで)
- 🆓 無料



まさに圧巻!水しぶきを上げて遡上するサケの群れ



町内を流れる猿別川では、毎年8月から11月頃にかけて、産卵のために遡上するサケの群れを観察することができます。資源の維持・増大を目的とした「ふ化」「飼育」「放流」等の事業を行うため、一時的に川をせき止めてサケを捕獲します。ビシャビシャと跳ねまわるサケを手際よく選別する様はまさに職人技です。

猿別川鮭捕獲場

- 📍 幕別町字明野5-2
- 📞 問い合わせ ☎ 0155-25-0722
(一社)十勝釧路管内さけ・ます増殖事業協会

※期間中は臨時駐車場をご利用ください。
※作業場付近に立ち入る際には、係員の指示に従ってください。

フォトギャラリー

Makubetsu Photo Gallery





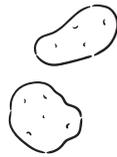
幕別町ガイド



大地からの
うれしい贈り物

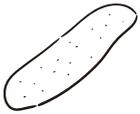
インカのめざめ

特産品



寝かせて甘み倍増!
インカのめざめ

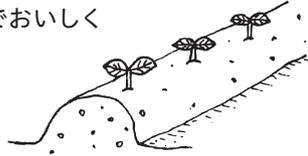
ジャガイモとは思えない鮮やかな黄色の肉色と栗やさつまいものような風味が特徴的なじゃがいも「インカのめざめ」は幕別町で全国トップクラスの収穫量を誇っています。



栄養たっぷり!長いも

十勝地方では古くから長いもが栽培され、幕別町は全国でも上位の生産量を誇っています。

幕別町の広大で肥沃な大地と気温の寒暖差の中で育った長いもは、栄養たっぷりでおいしく召し上がれます。



長いも



越冬長ねぎ

雪の下で時間をかけて
大地の旨味をため込む

「越冬長ねぎ」とは、成長した長ねぎを雪の下でひと冬寝かせたもので、厳しい冬の寒さを耐え抜いた長ねぎは熟成され、やわらかさと深みのある甘さを備えています。



広告

十勝の真ん中から 丹精込めて育てた食材を食卓へ

つくるよころび たべるしあわせ ずっとこれからも



HP



インスタグラム

代表理事組合長 前川 厚司

幕別町本町45番地

電話 0155-54-4111 FAX0155-54-5394





ゆり根



JA忠類の直売所「菜の館ベジタ」では手頃な価格で購入できるほか、地元忠類の飲食店や道の駅などで、その上質な味わいを堪能することができます。



おいしさ際立つ忠類ゆり根ブランド

ゆり根水ようかん
Lilyne



ゆり根コロッケ



純白ゆり根大福



純白ゆり根
シュークリーム



上記4つの商品は、道の駅・忠類でも購入可能です。

広告

SG 特定建設業
株式会社 下沢組

〒089-0544
幕別町札内若草町539-63
TEL.0155-56-4382
FAX.0155-56-4568

HOKKAIDO TOKACHI
木川商店
KIGAWA 木川

北海道・十勝の「おいしい」を全国へ。

有限会社 木川商店
中川郡幕別町本町120番地
TEL 0155-54-2413 FAX 0155-67-1513

営業時間 9:00~18:00 定休日 土・日・祝

糸と庭

幕別町札内中央町528-12
Tel 0155-66-7290
休 毎週木曜日 第二第四金曜日

イベント



約3000発の花火が夜空を染める

まくべつ夏フェスタ

地元の子供達などによる様々なパフォーマンス、各種アトラクション、自慢の味がズラリと並ぶ各種売店など、夏のひとときを満喫できるイベントです。

特に会場を盛り上げるのは、フィナーレを飾る恒例の花火大会。約3000発の花火が華やかに夏の夜空を彩ります。

開催時期 7月中旬 会場 幕別運動公園



まくべつ産業まつり

地元で採れた新鮮な野菜の即売会や、幕別産和牛の試食販売、観光物産協会直売店など秋の味覚が満載です。また、恒例となった女子かぼちゃ投げは迫力満点で、優勝目指して重さ1kgの力ボチャが宙を舞います。ステージでは地元の学生たちによる吹奏楽やバンド演奏のほか、歌謡ステージもあり、会場は大盛り上がりです。美味しい食べ物とビールを片手に収穫の秋を心ゆくまで堪能しましょう。

開催時期 10月第1日曜日

会場 スマイルパーク



フォトギャラリー

Makubetsu
Photo Gallery





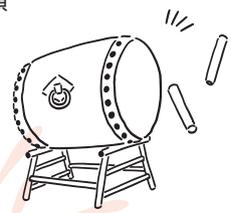
忠類どんとこいむら祭り

忠類地域の秋のお祭りです。特産のゆり根をはじめとする新鮮野菜の即売会、忠類和牛の試食販売、秋の味覚を楽しめるイベントが目白押しです。

ステージでは歌謡ショーのほか、豪華景品が当たる大抽選会が行われます。お祭りの最後は争奪戦となる恒例のパンまきで、会場は大賑わいです。

開催時期 10月第3日曜日

会場 道の駅・忠類



忠類十ウマン全道そり大会

長い歴史を持つ伝統のそり大会です。参加者はダンボールを材料としたそりで参加することが条件で、毎年、趣向を凝らした様々なそりが登場します。そり本体の出来栄を競う「グッドデザイン賞」と、ゴールまでのタイムを競う「スピード賞」があり、そりが疾走するたびに観客から大歓声が上がります。魅力は何といっても豪華な賞金や賞品。遠方からも多くのリピーターが参加します。会場周辺では、寒さを忘れるホットな食べ物や飲み物などをご用意しています。

開催時期 2月第3日曜日

会場 白銀台スキー場



詳しくは幕別町観光物産協会

TEL 0155-54-6606

幕別町観光物産協会忠類支部

TEL 01558-8-2111 まで

フォトギャラリー

Makubetsu Photo Gallery





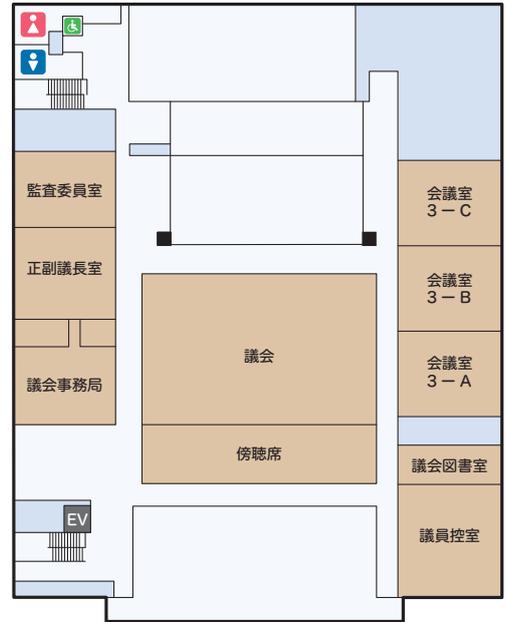
庁舎案内

3F



幕別町役場

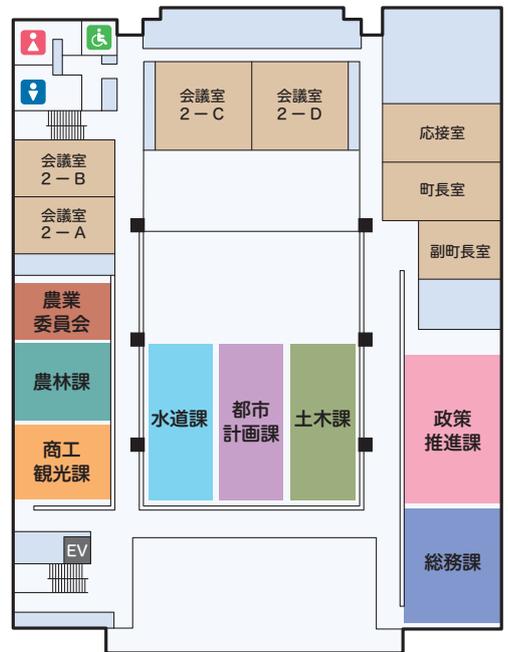
〒089-0692 幕別町本町130番地1
 ☎ 0155-54-2111
 🕒 8:45~17:30



1F

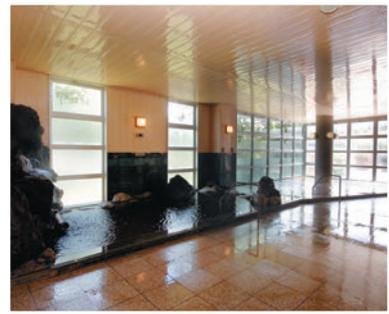


2F



フォトギャラリー

Makubetsu Photo Gallery





小中学校、義務教育学校について

小学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
糠内小学校	089-0786	幕別町字糠内272番地	0155-57-2240	0155-57-2241
明倫小学校	089-0787	幕別町字明倫38番地13	0155-57-2306	0155-57-2307
白人小学校	089-0541	幕別町札内青葉町 185番地1	0155-56-2004	0155-56-2155
			0155-56-2155	
札内南小学校	089-0553	幕別町札内文京町29番地1	0155-56-2314	0155-56-2127
札内北小学校	089-0534	幕別町札内北町117番地1	0155-56-5051	0155-56-5115
			0155-56-5115	
忠類小学校	089-1701	幕別町忠類白銀町426番地	01558-8-2209	01558-8-2264



フォトギャラリー

Makubetsu
Photo Gallery





中学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
糠内中学校	089-0786	幕別町字糠内262番地	0155-57-2244	0155-57-2243
札内中学校	089-0553	幕別町札内文京町29番地	0155-56-2015	0155-56-4806
			0155-56-1011	
札内東中学校	089-0541	幕別町札内青葉町185番地4	0155-56-5745	0155-56-3206
忠類中学校	089-1703	幕別町忠類米町297番地1	01558-8-2139	01558-8-2274

義務教育学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
まくべつ学園	089-0614	幕別町緑町20番地	0155-54-2424 (前期課程) 0155-54-2356 (後期課程)	0155-54-4182 (前期課程) 0155-54-3080 (後期課程)

高等学校

学校名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX
北海道幕別清陵高等学校	089-0571	幕別町字依田101番地1	0155-55-6502	0155-55-6501
北海道中札内高等養護学校幕別分校	089-0615	幕別町南町81番地1	0155-55-2121	0155-55-2122

フォトギャラリー

Makubetsu
Photo Gallery



指定緊急避難場所

番号	指定緊急避難場所	所在地
1	農業者トレーニングセンター前	錦町98
2	幕別町民会館前	本町144
3	幕別北コミュニティセンター前	旭町18-7
4	旧幕別小学校グラウンド	緑町26
5	まくべつ学園(旧幕別中学校)グラウンド	緑町20
6	中札内高等養護学校幕別分校	南町81-1
7	明野近隣センター前	明野210-3
8	軍岡集落センター前	軍岡537-3
9	豊岡近隣センター前	豊岡5-64
10	西猿別近隣センター前	猿別270
11	猿別近隣センター前	猿別106-1
12	南勢近隣センター前	南勢226-1
13	大豊近隣センター前	大豊230-1
14	新川近隣センター前	新川64-4
15	新和近隣センター前	新和162-128
16	相川農業担い手会館前	相川720-1
17	相川西近隣センター前	相川403-1
18	相川南近隣センター前	相川784-3
19	相川北近隣センター前	相川313
20	千住西ふれあい交流館前	千住161-13
21	糠内小学校グラウンド	糠内272
22	明倫小学校グラウンド	明倫38
23	美川農業担い手会館前	美川203
24	まなびや中里前	中里155
25	集団研修施設こまはたグラウンド	駒島549
26	旧古舞小学校グラウンド	古舞693-2
27	旧途別小学校グラウンド	途別222
28	日新近隣センター前	日新1-38
29	途別保育所前	途別231-2
30	依田近隣センター前	依田203
31	稲志別近隣センター前	千住488-2
32	豊町東公園	豊町37
33	札内スポーツセンター前	暁町287
34	暁町西公園	暁町252-56
35	暁町北公園	暁町248-1他
36	白人小学校前	青葉町185
37	札内中央近隣センター前	中央町395-1

番号	指定緊急避難場所	所在地
38	札内中央公園	中央町323-1他
39	札内コミュニティプラザ前	青葉町311-11
40	札内東中学校グラウンド	青葉町185
41	せせらぎ公園	泉町73-2
42	泉町おしどり公園	泉町79-2
43	なかよし公園	あかしや町43-7他
44	札内南小学校グラウンド	文京町29-1
45	札内南コミュニティセンター前	文京町28-8
46	若草南公園	若草町555-4他
47	桂町むつみ公園	桂町560-1
48	桂町公園	桂町571-41
49	あかしや公園	あかしや町59-2
50	札内中学校グラウンド	文京町29
51	共栄せせらぎ公園	共栄町46
52	共栄町公園	共栄町21-1
53	札内西公園	北栄町60
54	はるかぜ公園	新北町75-9
55	新北町公園	新北町25-4
56	スマイルパーク	千住180-1他
57	札内北小学校グラウンド	北町117-1
58	札内北公園	北町117-3他
59	はぐくみ公園	北町135他
60	そよかぜ公園	北町24-7
61	桜町東公園	桜町114-1
62	西町南公園	西町87-1他
63	西町北公園	西町48
64	いなほ公園	みずほ町160-14他
65	道の駅・忠類前	忠類白銀町384-12
66	忠類中学校グラウンド	忠類栄町297-1
67	忠類小学校グラウンド	忠類白銀町426
68	忠類コミュニティセンター前	忠類錦町439-1
69	上当近隣センター前	忠類協徳246-2
70	晩成行政区会館(大樹町)※津波時	大樹町字晩成209

災害種別や行政区ごとの詳細は「防災のしおり 避難所・避難場所」をご覧ください。



指定避難所

番号	施設名	所在地
1	農業者トレーニングセンター	錦町98
2	幕別町民会館	本町144
3	幕別北コミュニティセンター	旭町18-7
4	幕別小学校	緑町26
5	幕別中学校	緑町20
6	中札内高等養護学校幕別分校	南町81-1
7	軍岡集落センター	軍岡537-3
8	西猿別近隣センター	猿別270
9	猿別近隣センター	猿別106-1
10	南勢近隣センター	南勢226-1
11	大豊近隣センター	大豊230-1
12	新川近隣センター	新川64-4
13	新和近隣センター	新和162-98
14	糠内小学校	糠内272
15	明倫小学校	明倫38
16	美川農業担い手会館	美川203
17	まなびや中里	中里155
18	集団研修施設こまはた	駒島549
19	旧古舞小学校	古舞693-2
20	旧途別小学校	途別222
21	日新近隣センター	日新1-38
22	依田近隣センター	依田203
23	稲志別近隣センター	千住488-2
24	札内スポーツセンター	暁町287
25	白人小学校	青葉町185
26	札内コミュニティプラザ	青葉町311-11
27	札内東中学校	青葉町185
28	札内南小学校	文京町29
29	札内中学校	文京町29
30	札内北小学校	北町117-1
31	札内北コミュニティセンター	桜町132-1
32	忠類中学校	忠類栄町297-1
33	忠類小学校	忠類白銀町426
34	忠類コミュニティセンター	忠類錦町439-1
35	晩成行政区会館(大樹町)※津波時	大樹町字晩成209



災害時緊急連絡先

通報はあわてずに落ち着いて正確に伝えましょう!

火事・救急・救助

局番なし **119** 番



事件・事故

局番なし **110** 番



海の事件・事故

局番なし **118** 番





防災

問 防災環境課防災危機管理係 ☎ 0155-54-6601

地震・台風・洪水・土砂崩れなど自然災害はいつ起こるかわかりません。非常時に備え、普段から防災用品の準備・点検を行い、災害が起きたときの対応や避難場所についても各家庭で確認しておきましょう。

① 平常時の確認

▶ 家族への連絡方法や避難先を確認

- 家族が離ればなれになったときの連絡方法について確認しておきましょう。
- 最寄りの避難場所を確認し、そこまでの経路に危険な場所がないか、実際に歩いて確かめてみましょう。



▶ 一人ひとりの役割分担の確認

- 火を消す、ドアを開ける、非常持ち出し品など一人ひとりの役割分担を決めておきましょう。



② 水害(洪水)に備える

▶ 浸水想定

- 幕別町防災ガイドマップで、お住まいの地区がどの程度浸水する想定なのかを事前に確認しておきましょう。



③ 地震が起きたときのために

▶ 家の内外の安全確認

- 寝室や子ども、お年寄り、病人のいる部屋には倒れそうな家具は置かないようにしましょう。
- 耐震金具を利用するなど、家具の転倒や落下を防止する対策をとりましょう。
- 安全に避難できるよう、出入り口や通路に物を置かないようにしましょう。
- 平常時から家のまわりを確認しましょう。屋根、外壁、塀、プロパンガスボンベ、灯油タンクなどは大丈夫ですか。
- 家(建物)の耐震性について、調べてみましょう。



▶ 消火器や救急箱の確認

- 消火器がどこにあるか知っていますか。使い方についても、確認しておきましょう。
- 救急箱の中身を確認しましょう。



④ 情報を入手する

防災情報(気象警報、避難情報など)を確認しましょう。 ●テレビのdボタン ●ラジオ ●携帯電話・スマートフォン ●インターネット

● 釧路地方気象台

<https://www.jma-net.go.jp/kushiro/>



● 国土交通省 川の防災情報



● 防災情報メール

touroku.makubetsu-town.raiden.ktaiwork.jp



● 幕別町LINE 公式アカウント

ID:@makubetsu



● Yahoo! 防災速報



● Yahoo!JAPAN (アプリ版)



わが家の災害時チェックリスト



備蓄品をチェックしましょう

※備蓄品は、災害復旧までの数日間を自足できるように準備しておくものです。災害後に取りに行けるよう、倉庫や車のトランク等に分けて備蓄しておくとう便利です。

水(1人1日3ℓを3日分)

食料品 乾パン、缶詰、レトルト食品(ご飯・おかゆ)、インスタント食品(ラーメン・みそ汁)等

生活用品 給水用ポリタンク、カセットコンロ、ティッシュペーパー、簡易トイレ、ビニール袋等

その他

⑤災害伝言ダイヤル「171」番

災害伝言ダイヤルは、大規模な災害が発生した際に、安否確認などの電話が殺到して電話がかかりにくい状態になった場合でも、伝言の録音および再生により被災地内の家族や親類・知人などと連絡を可能にするNTTのボイスメールサービスです。

利用方法は、「171」をダイヤルし、音声ガイダンスに従って伝言の録音や再生を行うもので、事前の契約等は必要ありません。

なお、災害用伝言ダイヤルの提供開始は、NTTが決定し、テレビやラジオでお知らせします。
※詳しくはNTTホームページ(<http://www.ntt-east.co.jp/saigai/>)で確認してください。



▲『NTT東日本ホームページ』はこちらのQRコードから

⑥非常持ち出し品と日常備蓄品を備える

もしもの災害時にすぐに避難できるように非常持ち出し品を準備しておきましょう。自分や家族にとって必要なものを事前に用意しておくことで安心です。両手が使えるリュックなどに入れて玄関や寝室などに置いておきましょう。



必要なものを書き込み、チェックしてみましょう！

貴重品

- 現金(10円玉を含む)
- 預金通帳・印鑑
- 健康保険証・運転免許証(コピーでも可)
- 家族写真
- 親戚・知人等の連絡先メモ



情報収集用品

- 携帯ラジオ・防災ラジオ
- 乾電池
- 筆記用具(日光や雨に強いもの)
- スマートフォンなどの充電器



非常食・飲料水

- 飲料水
- ゼリー飲料や栄養補助食品
- 乾パン・缶入りパン
- チョコレート・あめなど

※食事ではなく、避難行動時のエネルギー補給ができるもの

衣料品・防寒対策用品

- 雨具(レインコート・ポンチョ)
- 使い捨てカイロ
- レジャーシート・保温シート
- 着替え・防寒具

※雨などに濡れた場合に備えて、着替えは1セット分を用意



救急・衛生用品

- 絆創膏・消毒液・常備薬(風邪薬・傷薬など)
- 体温計
- 包帯・ガーゼ・脱脂綿
- マスク
- ピンセット・毛抜き・はさみ
- ビニール袋
- 持病薬(おくすり手帳など)
- 携帯トイレ・生理用品
- アルコール除菌(シートやジェルなど)
- ティッシュ・ウェットティッシュ



個別必要品

- 粉(液体)ミルク・ほ乳びん・消毒剤
- 絵本・おもちゃ
- ベビーフード・おやつ
- 予備メガネ・補聴器
- 紙おむつ・おしりふき
- 入れ歯・洗浄剤
- 抱っこひも・授乳用ポンチョ
- 携帯用杖
- 母子手帳(コピー)
- 介護用品
- 大人用紙おむつ・尿とりパッド
- ペット用品



避難用品

- ヘルメット・防災ずきん
- ハザードマップ・地図
- 懐中電灯・ヘッドライト
- 底の厚い靴(紐で結ぶもの)
- ホイッスル
- 手袋・軍手



救急



▲各センターの情報はこちらのQRコードから

わが家の災害時チェックリスト

非常用持出品 をチェックしましょう

※避難するときにまず持ち出すべきものです。非常用持出袋に入れ、玄関等持ち出しやすい場所に置いておきましょう。

- | | |
|------------------------------------|--------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 非常食品(3日分) | 乾パン、缶詰、栄養補助食品、アメ・チョコレート、飲料水等 |
| <input type="checkbox"/> 避難用具 | 懐中電灯、携帯ラジオ、予備の乾電池、ヘルメット・防災ずきん等 |
| <input type="checkbox"/> 救急用具 | 救急箱、処方箋の控え、胃腸薬・便秘薬・持病の薬、生理用品等 |
| <input type="checkbox"/> 貴重品 | 現金・10円玉、預金通帳、印鑑、保険証、免許証等 |
| <input type="checkbox"/> その他 | |



▶ 幕別町 ホームページ



<https://www.town.makubetsu.lg.jp/>



▶ 広報まくべつ

https://www.town.makubetsu.lg.jp/chosei/about_makubetsu/back_number/



幕別町の

お役立ち情報ツール

▶ Facebook

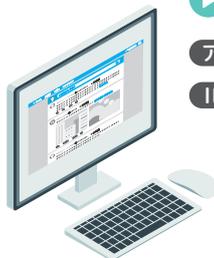
アカウント名 北海道幕別町



▶ X

アカウント名 北海道幕別町【公式】

ID @makubetsu_town



▶ 幕別町公式LINE アカウント

ID @makubetsu



▶ Instagram

アカウント名 北海道幕別町【公式】

ID tokachi_makubetsu



広告

快適・安全・安心な暮らしをサポートする

(有)笹井金物店

幕別町錦町42番地
0155-54-2001



ENEOS株式会社特約店
幕別SS 54-2003



フォトギャラリー

Makubetsu
Photo Gallery





相談



相談

相談の種別	内容	日時※	担当	電話番号
住民相談	悩みごとなどに関する相談を受け付けます。	月～金曜日 8:45～17:30	札内支所住民相談室	0155-67-1566
高齢者の総合相談窓口	高齢者の方の総合的な相談を受け付けます。	月～金曜日 8:45～17:30	幕別町役場内 (幕別・札内地区)	0155-54-3812 (幕別・札内地区)
			忠類ふれあいセンター 福寿内(忠類地区)	01558-8-2910 (忠類地区)
無料法律相談	弁護士が、民事や刑事などの法律的な問題に関する相談を受けています。	不定期(事前予約が必要です。広報紙で開催日程を周知しています。)	総務課行政係	0155-54-6608
行政相談	行政相談委員が行政の仕事に関する苦情や意見・要望を受け付けます。	偶数月第3水曜日(幕別地区) 奇数月第3水曜日(札内地区) 13:00～15:00	住民課住民活動支援係 (幕別・札内地区)	0155-54-2288 (幕別・札内地区)
		偶数月第3木曜日(忠類地区) 13:00～15:00	地域振興課地域振興係 (忠類地区)	01558-8-2111 (忠類地区)
人権相談	人権擁護委員が人権問題に関する相談を受け付けます。	偶数月第3水曜日(幕別地区) 奇数月第3水曜日(札内地区) 13:00～15:00	住民課住民活動支援係 (幕別・札内地区)	0155-54-2288 (幕別・札内地区)
		4・7・10・1月 第3水曜日(忠類地区) 10:00～12:00	保健福祉課福祉係 (忠類地区)	01558-8-2910 (忠類地区)
消費生活相談	消費生活相談員が消費生活のトラブルなどに関する相談を受け付けます。	火・木曜日(幕別地区) 9:00～16:00 月～金曜日(札内地区) 9:00～16:00 ※第1・3・5水曜日は19:00まで 第2・4水曜日(忠類地区) 9:00～16:00 忠類地区での対面相談は事前予約が必要です。お急ぎの相談は受付電話番号にて承ります。	幕別町 消費生活センター	0155-55-5800
教育相談	教育上の諸問題(いじめや不登校など)に関する相談を受け付けます。	①月～金曜日 10:00～16:00 ②上記時間外	子どもカウンセラー (まっく・ざ・まっく)	①0155-56-7821 ②0155-56-8141
健康相談	保健師や管理栄養士が健康や子育てに関する相談を受け付けます。	月～金曜日 8:45～17:30 ※札内支所住民相談室は、水曜日のみ19:00まで相談対応します。事前予約が必要です。当日の17:00までに札内支所住民相談室にお電話ください。	役場内健康相談室 (幕別地区)	0155-54-3811 (幕別地区)
			札内支所住民相談室 (札内地区)	0155-67-1566 (札内地区)
			ふれあいセンター 福寿内 (忠類地区)	01558-8-2910 (忠類地区)
子育て相談	保育士が子育てに関する相談を受け付けます。	月～金曜日 9:00～17:00	幕別子育て支援センター	0155-26-4467
			幕別子育て支援センター あおば分室	0155-56-3811
			幕別子育て支援センター まくべつ分室	0155-54-2552
			忠類 子育て支援センター	01558-8-2659
発達相談	心理士、作業療法士、言語聴覚士や療育担当者が子どもの発達について相談を受け付けます。	月～金曜日 8:45～17:30	幕別町 発達支援センター	0155-54-6533

※祝日・年末年始を除く



届け出・戸籍等の証明書

戸籍・住民登録に関する主な届出

問 住民課戸籍住民係 ☎0155-54-2288



届け出・戸籍等の証明書

このような時	種類	届出期間	必要なもの
子どもが生まれたとき	出生届	生まれた日から14日以内	<input type="checkbox"/> 出生届(出生証明書) <input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳 <input type="checkbox"/> 預貯金通帳(児童手当の手続きをする場合、請求者のもの) <input type="checkbox"/> 健康保険資格確認書(児童手当の手続きをする場合、請求者のもの)
死亡したとき	死亡届	死亡の事実を知った日から7日以内	<input type="checkbox"/> 死亡届(死亡診断書) <input type="checkbox"/> 届出人の印鑑
結婚するとき	婚姻届	期間の定めはありません(届出により法律上の効力が発生します)	<input type="checkbox"/> 婚姻届(成人2人の証人の署名が必要) <input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書(加入者の氏が変わる場合)
離婚するとき	離婚届	▶協議離婚の場合は期間の定めはありません(届出により法律上の効力が発生します) ▶裁判離婚の場合は調停成立・審判確定・判決確定から10日以内	<input type="checkbox"/> 離婚届 <input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書 <input type="checkbox"/> 協議離婚の場合、成人2人の証人の署名が必要 <input type="checkbox"/> 調停の場合は、調停調書、審判判決の場合は審判書と確定証明書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書(加入者の氏が変わる場合)
町外から引っ越してきたとき	転入届	転入した日から14日以内	<input type="checkbox"/> 転出証明書(前住所地から発行されたもの。マイナンバーカードをお持ちの方で転入転出届の特例を受けている方は発行されません) <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書 <input type="checkbox"/> 在留カード(外国人のみ) <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書等(異動された外国人の方全員分) <input type="checkbox"/> パスポート(日本人で国外から転入する方または外国人で持っている方のみ) <input type="checkbox"/> 介護保険受給資格証明書(該当者で前住所地で発行されたもの) <input type="checkbox"/> 預貯金通帳(児童手当の手続きをする場合、請求者のもの) <input type="checkbox"/> 健康保険資格確認書(児童手当の手続きをする場合、請求者のもの)
町外へ引っ越すとき	転出届	転出予定日の前後14日以内	<input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証(該当者のみ) <input type="checkbox"/> 印鑑登録証(登録者のみ)
町内で住所変更をしたとき	転居届	転居した日から14日以内	<input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書 <input type="checkbox"/> マイナンバーカード <input type="checkbox"/> 在留カード <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書(異動された外国人の方全員分) <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 後期高齢者医療資格確認書(加入者のみ) <input type="checkbox"/> 介護保険被保険者証(該当者のみ)
世帯主を変更したとき	世帯主変更届	世帯主を変更した日から14日以内	<input type="checkbox"/> 届出人の身分証明書 <input type="checkbox"/> 国民健康保険資格確認書(加入者のみ)

※持参していただく書類などは、個人により異なる場合があります。

虚偽の届け出の未然防止・個人情報保護のため、戸籍の届出や住民異動届の手続きの際は、身分証明書を提示してください。運転免許証・パスポートなど、官公署が発行した顔写真付きの身分証明書、また、これらの身分証明書が提示できない場合は、健康保険資格確認書・年金手帳などの提出をお願いします。

印鑑登録

問 住民課戸籍住民係 ☎0155-54-2288

印鑑登録および印鑑登録証明書の発行の手続きは、あなたの財産に結びつく大切なものです。他人に悪用されることを防ぐため、安易に他の人に委任せず、本人が自ら手続を行うようにしてください。

○ 交付手数料

● 印鑑登録証 初回無料

※印鑑登録証の紛失など、2回目以降の交付には再交付手数料450円がかかります。

● 印鑑登録証明書 300円

※証明書の交付には印鑑登録証が必要です。

○ 印鑑登録ができる人

幕別町に住民登録がある方(外国籍の方を含む)

※15歳未満および成年被後見人の方は登録できません。

○ 登録ができる印鑑

登録できる印鑑は1人1個

印影の大きさは直径8mmより大きく25mmより小さいもの

住民基本台帳に記録されている氏名、氏もしくはは名、または氏名の一部を組み合わせたもの

マイナンバーカード(個人番号カード)

問 住民課戸籍住民係 ☎0155-54-2288

○マイナンバーカード(個人番号カード)について

マイナンバーカードとは、マイナンバーが記載された顔写真付きのカードのことです。

マイナンバーカードは、プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーと本人の顔写真等が表示されます。

本人確認のための身分証明書として利用できるほか、自治体サービス、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等、様々なサービスにもご利用いただけます。

詳しくはマイナンバーカード総合サイトをご覧ください。



○コンビニ交付サービス

マイナンバーカードをお持ちの方は、全国のマルチコピー機のあるコンビニエンスストア等で各種証明書を取得することができます。

【取得できる証明書】

- 住民票の写し(本人、世帯全員、世帯の一部)
- 印鑑登録証明書 ● 所得証明書(児童手当用は除く)
- 課税証明書 ● 納税証明書

【利用できる時間】

6:30~23:00

(店舗営業時間内で土日、祝日も利用可能)

各種証明書等

問 住民課戸籍住民係 ☎0155-54-2288

○戸籍証明書等

令和6年3月1日から、本籍地以外の市区町村でも一部の戸籍証明書等について交付が可能となりました。

詳しくはこちらをご確認ください。→



●戸籍証明書等の種類

戸籍証明書等の種類表

証明等の種類	証明等の説明
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	現在の戸籍に記載されている内容すべてについて証明するものです。
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	現在の戸籍に記載されているもののうち、一部の方の内容について証明するものです。
除籍全部事項証明書(除籍謄本)	すでに除籍となった戸籍に記載されている内容すべてについて証明するものです。
除籍個人事項証明書(除籍抄本)	すでに除籍となった戸籍に記載されているもののうち、一部の方の内容について証明するものです。
改製原戸籍謄本	法律改正などにより戸籍を新たに作り直したため除籍となった戸籍に記載されている内容すべてについて証明するものです。
改製原戸籍抄本	法律改正などにより戸籍を新たに作り直したため除籍となった戸籍に記載されているもののうち、一部の方の内容について証明するものです。

●交付手数料 証明書等の交付手数料表

証明等の種類	手数料(1通につき)
戸籍全部事項証明書(戸籍謄本)	450円
戸籍個人事項証明書(戸籍抄本)	450円
除籍全部事項証明書(除籍謄本)	750円
除籍個人事項証明書(除籍抄本)	750円
改製原戸籍謄本	750円
改製原戸籍抄本	750円

○戸籍の附票の請求

●交付手数料

- 戸籍の附票(全部の写し) 300円
- 戸籍の附票(一部の写し) 300円

※幕別町に本籍がある方のみ。

○住民票の写しの請求

●交付手数料

- 住民票の写し(世帯全員) 300円
- 住民票の写し(世帯一部) 300円
- 住民票記載事項証明 300円

※証明が必要な事項をお申出ください。

○住民票の広域交付

住民基本台帳ネットワークを利用して、住民登録地以外の市町村役場の窓口においても住民票の交付を受けることができます。

※本籍事項は省略したものになります。

●証明手数料

- 住民票の写し(世帯全員) 350円
- 住民票の写し(世帯一部) 350円

※幕別町の窓口で交付する際の手数料です。

旅券(パスポート)

問 住民課戸籍住民係 ☎0155-54-2288

幕別町にお住まいの方は、幕別町役場・忠類総合支所・札内支所でパスポートの申請・受け取りを行います。(マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで申請することができます。)

なお、パスポートができあがるまでには、3週間程度かかりますので、余裕をもって申請してください。



税金

個人町道民税について

問 税務課住民税係 ☎0155-54-6604

○ 個人町道民税について

個人町道民税は原則1月1日現在、住民基本台帳に記録されている方で、前年の所得に対して課税されます。そのため、今年所得がなくても前年所得があった方には町道民税が課税されることとなります。

個人町道民税には均等割と所得割があり、それを合算したものが年税額となります。

- 1.均等割とは… 所得の多少に関わらず均等に負担するものです。
- 2.所得割とは… 前年の総所得金額等に基づいて計算されます。所得には不動産所得や譲渡所得等も含まれます。
- 3.所得とは… 収入から必要経費を差し引いたものが所得となります。

町道民税の申告

問 税務課住民税係 ☎0155-54-6604

町内に住所のある方の町道民税は、町が税額の計算をし、これを納税者に通知して納税していただくしくみになっています。町が適正な課税を行うために、町道民税の申告書を提出していただく必要があります。ただし、次に該当する方は基本的に申告の必要はありません。

- ①前年中の所得税および復興特別所得税の確定申告をされる方
 - ②前年中の所得が給与所得のみの方で勤務先(給与支払者)から幕別町に給与支払報告書(源泉徴収票)が提出されている方
 - ③前年中の所得が公的年金のみの方で年金支払者から公的年金等支払報告書(源泉徴収票)が提出されている方
- ※②・③の方は支払者から給与支払報告書(源泉徴収票)または公的年金支払報告書(源泉徴収票)が提出されますので、申告する必要はありません。給与支払報告書(源泉徴収票)または公的年金支払報告書(源泉徴収票)に記載されている控除に変更がある方、控除の追加がある方は申告書を提出してください。
- ※収入金額の多少にかかわらず申告していただく必要があります。

森林環境税について

問 税務課住民税係 ☎0155-54-6604

○ 森林環境税とは

森林環境税は、令和6年度から国内に住所を有する個人に対して課税される国税です。個人町道民税均等割の枠組みを用いて1人年額1,000円を市町村が賦課徴収することとされ、その税収は、全額が森林環境譲与税として都道府県・市区町村へ譲与されるしくみとなっています。

○ 納税義務者

森林環境税の納税義務者は、「国内に住所を有する個人」です。

固定資産税

問 税務課資産税係 ☎0155-54-6604

○ 家屋の課税について

● 課税対象となる家屋とは

固定資産税の課税の対象となる「家屋」とは、次の条件を満たしている建造物をいいます。

「屋根および周壁又はこれに類するものを有し、土地に定着するもの」

簡単にいいますと、まず屋根と三方以上に壁があって、雨風をしのぐことができること、そして基礎や地杭によって土地に固定されていることが「家屋」として認定される要件となります。

○ 土地の課税について

土地は、固定資産評価基準によって、地目別に定められた評価方法によって評価します。

◆ 地目とは？

土地の用途にあわせて付けられた名称のことで、「宅地」「田および畑(あわせて農地といえます)」「鉱泉地」「池沼」「山林」「牧場」「原野」「雑種地」などがあります。

登記簿に登録されている地目と、実際に利用されている形態、いわゆる「現況」とは異なる場合がありますが、税務上は現況に合わせた課税を行います。

◆ 地積とは？

原則として登記簿に登録されている土地の面積となります。

◆ 価格(評価額)とは？

固定資産評価基準に基づき、売買実例価格(周辺の土地の実際の売買における契約金額など)を基に算定した正常売買価格を基礎にして決定します。

○償却資産の申告

事業主の方は、毎年1月1日に所有する償却資産を役場に申告しなければなりません。
※申告については、12月に役場から各事業主に案内します。

軽自動車税

問 税務課資産税係 ☎0155-54-6604

○軽自動車税について

●軽自動車の課税について

毎年、4月1日現在の軽自動車の所有者の方に軽自動車税が課税されます。軽自動車税には、自動車税のような月割制度はありません。

入湯税

問 税務課住民税係 ☎0155-54-6604

○入湯税について

●入湯税とは

入湯税は環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設および消防施設その他消防活動に必要な施設の整備ならびに観光の振興に要する費用として使われる目的税です。

納期

問 税務課収納係 ☎0155-54-6603

○幕別町の納期

各税の納期は次のとおりです。

税区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
町道民税			1期		2期		3期		4期			
固定資産税			1期		2期		3期		4期			
軽自動車税			全期									

※納付期限は、毎月月末です。ただし、12月は25日を納付期限とします。
※月末が土曜日、日曜日および祝日に当たる場合は、これらの日の翌日となります。
※国民健康保険税は41ページをご覧ください。

●納付場所

- ◆幕別町
 - 幕別町役場 ●忠類総合支所 ●札内支所 ●糠内出張所 ●駒畠出張所
- ◆幕別町指定金融機関(本支店)
 - 北洋銀行幕別支店
- ◆幕別町収納代理金融機関(十勝管内の本支店)
 - 十勝信用組合 ●北海道銀行 ●帯広信用金庫 ●網走信用金庫 ●北見信用金庫 ●釧路信用金庫
 - 北海道労働金庫 ●幕別町農協 ●札内農協 ●忠類農協 ●北陸銀行(口座振替のみ)
 - みずほ銀行(口座振替のみ)
- ◆全国のゆうちょ銀行
- ◆コンビニエンスストア(取り扱い店は納付書裏面をご確認ください)

支払方法

問 税務課収納係 ☎0155-54-6603

○窓口で納める

お支払い窓口と受付時間は、以下のようになっております。
お仕事等で、時間内に納めることが難しい方は、コンビニ支払い、スマートフォンアプリ、安全で確実な口座振替をご利用ください。
◆税金等のお支払い方法

役場窓口	8:45～17:30(土日祝日・年末年始を除く) ※国民年金保険料・普通自動車税は取り扱っておりません。 ・幕別町役場1階会計課 ・札内支所窓口 ・忠類総合支所1階地域振興課窓口 ・糠内出張所窓口 ・駒畠出張所窓口(平日の火・木9:00～17:00)
金融機関	納付書の裏面に記載の各金融機関の窓口の営業時間内でお支払いください。
コンビニ支払い	取り扱い店舗につきましては、納付書の裏面をご確認ください。



●納付できる税金一覧

町道民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育料、子育て支援センター特別保育料、障がい児通所事業負担金、給食費、公営住宅料、教員住宅料、公営住宅駐車場利用料。

ホームページに掲載している金融機関のほか、コンビニエンスストアとスマートフォンアプリからも納付が可能です。

●コンビニ

●スマホアプリ PayPay、支払秘書、J-Coin、d払い、auPay

地方税QRコードで納める

問 税務課収納係 ☎0155-54-6603

○納付できる町税

町道民税、固定資産税、軽自動車税

○納付方法

- クレジットカード払い ※別途手数料がかかります
- インターネットバンキング
- 口座振替(ダイレクト方式)
- ペイジー番号を発行してATM等で支払
- スマホ決済アプリ(QRコード納付)

※詳しくは地方税お支払サイトをご確認ください。

口座振替で納める

問 税務課収納係 ☎0155-54-6603

○指定できる金融機関

(納付書・スマホアプリに該当するもの)+北陸銀行、みずほ銀行

○手続き方法

税務課収納係(本庁舎1階)、忠類総合支所・札内支所・糠内出張所・駒畠出張所の窓口、または各金融機関窓口で申し込みください。

延滞金

問 税務課収納係 ☎0155-54-6603

税金の納入が納期限後になると延滞金が加算される場合があります。税金は、期限内に納めましょう。

税金が納められないとき

問 税務課収納係 ☎0155-54-6603

税金を納期限までに納められない事情がある場合は、早めにご相談ください。

また、災害や生活扶助を受けるなど、特別な事情で納税が困難と認められる場合は、申請により、減免が受けられます。

税関係証明書

問 税務課住民税係 ☎0155-54-6604

○税に関する証明等について

●税に関する証明の窓口

税関係の証明書の交付は、「幕別町役場1階税務課窓口」・「札内支所窓口」・「忠類総合支所1階地域振興課窓口」にて取り扱っております。一部の証明書は、コンビニ交付サービスを利用して取得することができます。(詳しくは37ページをご覧ください)

●請求できる人

- 本人
- 同居同一世帯の親族(利用目的によっては委任状または同意書を求めることがあります。)
- 代理人 ※本人の署名のある委任状または同意書(法人の証明書が必要な場合は代表者印のある委任状または同意書)が必要になります。
- 相続人 ※戸籍謄本等、亡くなられた方との相続関係が確認できる資料が必要になります。

年金・保険

国民年金

問 住民課戸籍住民係 ☎0155-54-2288

国民年金は、老後の生活を終身保証するだけではなく、病気や事故で障害が残ったときや、配偶者が亡くなったときにも強い味方となってくれる大切な制度です。国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。加入者は、次の3種類に分類されます。

種別	対象
第1号被保険者	農業、自営業、学生、無職などの人
第2号被保険者	厚生年金に加入している人
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されている配偶者

○ 公的年金の給付

種別	要件
老齢基礎年金	保険料を納めた方が、受給年齢に達したときに給付されます。
障害基礎年金	病気やけがによって生活や仕事が制限される程度の障害が残ったとき、一定の要件を満たすと給付されます。
遺族基礎年金	家族が亡くなったとき、一定の要件を満たすと、子のある配偶者、または子に給付されます。

○ その他の給付

種別	要件
付加年金	定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納付すると、老齢基礎年金の年額に付加年金(200円×納付月数)が上乘せされます。
寡婦年金	保険料を10年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金ともに受けずに死亡した場合、婚姻期間が10年以上ある妻に60歳から65歳までの間支給されます。
死亡一時金	保険料を3年以上納めた人が、老齢・障害基礎年金ともに受けずに死亡し、生計を同じくしている遺族が遺族基礎年金を受けられない場合に支給されます。

○ 後期高齢者医療制度

75歳以上の方もしくは一定の障がいがある65～74歳の方が対象となります。75歳になる方は、自動的に後期高齢者医療保険に加入となりますので、加入手続きは不要です。なお、これまで加入していた市町村の国民健康保険や職場の健康保険(被扶養者の場合も含む)は脱退となります。65～74歳の方は、加入・脱退はいずれも任意で、かつ申請が必要です。医療を受けられる際の負担割合は、世帯の状況や所得などによって、1割、2割もしくは3割のいずれかになります。

- 一定の障害のある方とは
障害基礎年金1、2級を受給している方、身体障害者手帳の1級～3級と4級の一部(音声障害、言語障害、下肢障害4級1号、3号、4号)の方、精神障害者保健福祉手帳の1、2級の方、療育手帳のA(重度)の方です。

○ 保険税(料)および納期

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料は、加入している方の前年の所得等に応じて算定されます。納期は次のとおりです。

納付方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収	1期		2期		3期		4期		5期		6期	
普通徴収			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期		

- 特別徴収とは、年金から天引きの方式で納める方法です。
- 普通徴収とは、納付書による金融機関窓口等での支払いもしくは口座振替で納める方法です。
- 納付期限は、毎月月末です。ただし、12月は25日を納付期限とします。
- 月末が土曜日、日曜日および祝日に当たる場合は、これらの日の翌日となります。

国民健康保険・後期高齢者医療保険

問 住民課国保医療係 ☎0155-54-6602

○ 国民健康保険制度

わが国は、すべての国民が何らかの医療保険制度に加入する国民皆保険制となっています。したがって、職場の健康保険に加入している方とその扶養家族、後期高齢者医療制度に加入している方、生活保護を受けている方以外は、国民健康保険(国保)に加入しなければなりません。

● 国保の加入・脱退手続き

次のようなときには14日以内に手続きが必要になります。

1. 加入するとき

- 幕別町に転入したとき。
- 退職などで職場の健康保険をやめたとき。
- 職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき。
- 子どもが生まれたとき。
- 生活保護を受けなくなったとき。

2. 脱退するとき

- 町外に転出するとき。
- 就職などで職場の健康保険に加入したとき。
- 職場の健康保険の被扶養者になったとき。
- 亡くなったとき。
- 生活保護を受け始めたとき。

※75歳により後期高齢者医療制度への移行に伴う国保の資格喪失については、手続きの必要はありません。

● 高齢受給者(70歳以上の方の医療)

国保の被保険者で、70歳以上の方(後期高齢者医療制度に移行している方を除く)は、70歳の誕生日の翌月(1日生まれの方は誕生日)から、『高齢受給者』となり、医療を受けられる際の負担割合が2割、世帯の状況や所得などによっては3割となります。該当される方には、70歳になられた月の末日までに「資格確認書」またはマイナンバーカードで保険証の利用登録をされている方には「資格情報のお知らせ」をお送りします。





健康・医療

健康診査・がん検診

問 保健課健康推進係 ☎0155-54-3811

生活習慣病などの早期発見・早期治療を行い、生活習慣の改善を図ることで、自立して過ごせる期間である健康寿命の延伸を目指して、町民が受診しやすいように集団検診や指定医療機関において、健診(検診)料金を助成して実施しています。(対象年齢は年度末年齢です)



○ 特定健診・後期高齢者健診

● 助成対象

40歳以上の幕別町国民健康保険加入者
後期高齢者医療保険加入者
(対象者には4~5月に受診券を発送)

● 検査内容

問診、身体計測、尿検査、血液検査等

● 受診方法

町内外の指定医療機関か、集団検診に予約の上、受診券を持参し受診

○ 国保一般健康診査

● 助成対象

18歳から39歳の幕別町国民健康保険加入者

● 検査内容

問診、身体計測、尿検査、血液検査等

● 受診方法

集団検診に予約し受診

○ 歯科健診

● 助成対象

18歳以上の住民(妊婦は年齢制限なし)

● 健診内容

虫歯や歯肉の状態の確認と歯科指導

● 受診方法

町内歯科医院に予約の際、町の歯科健診希望と伝え受診

○ がん検診

● 内容と助成対象年齢

胃がん・肺がん・大腸がんは、35歳以上の住民
子宮がんは20歳以上の女性の住民(偶数年齢)
乳がんは、36歳以上の女性の住民(偶数年齢)

● 受診方法

町で行う集団検診の他に、子宮がん、乳がんは帯広市内の指定医療機関に予約の際、町のがん検診希望と伝え受診

母子保健事業

問 保健課おやこ保健係 ☎0155-54-3811

○ 母子健康手帳の交付

新しい命の芽生え、おめでとうございます。かわいい赤ちゃんの誕生が待ち遠しいですね。産科医療機関を受診し、出産予定日が確定しましたら、早めに母子健康手帳の交付を受けましょう。母子健康手帳交付には、30分程度かかりますので、妊娠届出時に必要なものをご確認のうえ、時間に余裕をもってお越しください。

広 告

“24時間断らない”を理念に患者様を守る



医療法人徳洲会
帯広徳洲会病院

〒080-0302 河東郡音更町木野西通14丁目2-1 TEL.0155-32-3030

ホームページはこちらから



診療科目
内科
外科
循環器内科
小児科
リハビリテーション科
放射線科
歯科口腔外科
麻酔科(標榜医 有山 悌三)



●個人番号(マイナンバー)カード、身分証明書、妊婦名義の通帳を忘れずにお持ちください

1.個人番号(マイナンバー)カード又は通知カードが必要

母子健康手帳の交付に際して、母子保健法施行規則第三条二項に基づき、マイナンバー制度の導入により、平成28年1月から妊娠届出時に妊婦本人の個人番号(マイナンバー)が必要となりました。

2.妊婦のための支援給付事業について

令和7年4月から「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」を実施しています。

【1回目の申請】は、妊娠届出の際に、「妊婦給付認定申請書」を提出することで申請できます。

※給付金は、妊婦1人につき5万円(口座振込)を支給します。

●事前予約制です。(希望日の前日までにご予約ください)

1.予約先

◆幕別・札内地区

保健課おやこ保健係 ☎0155-54-3811

kenkou2@town.makubetsu.lg.jp

◆忠類地区

保健福祉課保健係 ☎01558-8-2910

churuihokenkakari@town.makubetsu.lg.jp

2.交付場所

- 幕別町役場(幕別町本町130番地1)
- 札内コミュニティプラザ(幕別町札内青葉町311番地11)
- ふれあいセンター福寿(幕別町忠類白銀町384番地10)

3.交付時間

月曜～金曜(祝日除く)9:00～17:00

予防接種

問 保健課おやこ保健係 ☎0155-54-3811

○定期予防接種

●定期予防接種について

予防接種法に基づいて、A類疾病【B型肝炎、ロタウイルス感染症、小児の肺炎球菌感染症、5種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・ヒブ)、結核、MR(麻しん・風しん)、水痘、日本脳炎、子宮頸がん、RSウイルス感染症】のワクチンの接種を無料で行っています。

予防接種は、感染症から子どもたちを守るために非常に効果の高い手段の一つです。子どもたちの健康を守るために、予防接種の効果と副反応をよく理解し、予防接種を受けましょう。

◆定期接種(A類疾病)一覧

種類	ワクチン	対象者
不活化	B型肝炎ワクチン	1歳未満
経口生	ロタウイルス感染症ワクチン	生後6週から24週未満
不活化	小児の肺炎球菌感染症ワクチン	生後2か月から生後60か月(5歳)未満
不活化	5種混合ワクチン	第1期 生後2か月から生後90か月(7歳6か月)未満
不活化	DTワクチン	第2期 11歳以上13歳未満
注射生	BCGワクチン	1歳未満
注射生	MR(麻しん風しん)ワクチン	第1期 生後12か月(1歳)から生後24か月(2歳)未満
		第2期 5歳以上7歳未満の年長児
注射生	水痘ワクチン	生後12か月(1歳)から生後36か月(3歳)未満
不活化	日本脳炎ワクチン	第1期 生後6か月から生後90か月(7歳6か月)未満
		第2期 9歳以上13歳未満
不活化	子宮頸がん予防ワクチン	小学校6年生から高校1年生に該当する年齢の女子
不活化	RSウイルスワクチン	妊婦(妊娠28週0日から36週6日)



健康・医療

広告

大切な人のために、未来の自分のために。



がんドック

PET-CTを使用。がん細胞の特性を利用したがん検診。

【所要時間】約3時間【受付時間】月～金曜日の午前/月・水・金曜日の午後

検診メニュー

- 身体測定 ●血液検査 ●尿検査 ●便潜血検査 ●PET-CT撮影
- 甲状腺エコー検査 ●胸部部CT撮影 ●骨盤部MRI撮影



北斗検診HP

お申し込み・お問い合わせ



社会医療法人

北斗

北斗病院検診センター TEL 0155-47-7777 〒080-0833 帯広市稲田町基線7番地5

○ ひとり親家庭等医療費助成制度

● ひとり親家庭等(母子家庭・父子家庭・その他)の方にかかる医療費(保険診療の範囲内)の一部を助成します。

◆ 助成の対象者

健康保険に加入している方で、次の①、②の要件をすべて満たす方が対象となります。

① 次のいずれかにあてはまる児童およびひとり親であること

- 18歳未満の児童(※1の期間を含む)で、母または父に扶養されているひとり親家庭の児童

※1 18歳に達した日の属する年度の末日(3月31日)まで

- 18歳未満の児童で、両親の死亡等により両親以外の方に扶養されている児童

- 前記を除く満20歳未満の児童(※2の期間を含む)で、ひとり親家庭の母または父に扶養されているか、両親の死亡等により両親以外の方に扶養されている児童

※2 20歳に達した日の属する月の末日まで

- 前記のいずれかにあてはまる児童を扶養しているひとり親家庭の母または父

② ひとり親家庭の母または父の前年(1～7月までは前々年)の所得が一定額以下であること。

◆ 助成を受けるためには

事前に「ひとり親家庭等医療費受給者証」の交付を受けることが必要です。次の必要書類を持参のうえ、住民課国保医療係もしくは忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所で受給者証交付申請の手続きをしてください。

- 健康保険の資格が確認できるもの
- 18～20歳未満の児童については、扶養関係を明らかにできる書類(在学証明書など)

○ 重度心身障害者医療費助成制度

● 心身に重度の障がいがある方に対して、医療費(保険診療の範囲内)の一部を助成します。

◆ 助成の対象者

健康保険に加入している方(※)で、次の①、②の要件をすべて満たす方が対象となります。

※65歳以上の方は、後期高齢者医療保険への加入が必要です。

① 次のいずれかにあてはまる方

- 障害者手帳の1～3級(ただし3級は心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫若しくは肝臓の機能の障害に限る)をお持ちの方

- 知的障害のある方でA判定の療育手帳をお持ちの方、または重度の知的障害者と判定(診断)された方

- 精神障害者保健福祉手帳の1級をお持ちの方

② 本人および扶養義務者の前年(1～7月までは前々年)の所得が一定額以下であること。

◆ 助成を受けるためには

事前に「重度心身障害者医療費受給者証」の交付を受けることが必要です。次の必要書類を持参のうえ、住民課国保医療係もしくは忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所で受給者証交付申請の手続きをしてください。

- 健康保険の資格が確認できるもの
- 障害の情報が確認できる書類(身体障害者手帳など)

○ 子ども医療費助成制度

● 幕別町に住民登録をしているお子様に対して、医療費(保険診療の範囲内)を助成します。

◆ 助成の対象者

健康保険に加入している方で、次の①～③の要件をすべて満たす方が対象となります。

① 18歳に達する日以後の最初の3月31日までであること。

② 幕別町に住民登録があること

③ 重度心身障害者医療費助成制度およびひとり親家庭等医療費助成制度に加入していないこと

◆ 助成を受けるためには

事前に「子ども医療費受給者証」の交付を受けることが必要です。次の必要書類を持参のうえ、住民課国保医療係もしくは忠類総合支所地域振興課、札内支所、糠内出張所で受給者証交付申請の手続きをしてください。

- 健康保険の資格が確認できるもの





高齢者福祉・障がい者福祉

介護保険料

問 保健課介護保険係 ☎0155-54-3812

○介護保険のしくみ

●介護保険に加入される方

40歳以上になると介護保険の加入者(被保険者)となります。

被保険者は、年齢によって第1号被保険者と第2号被保険者に分かれます。

第1号被保険者	65歳以上の方	原因を問わず介護が必要と認定された場合に、介護サービスを利用できます。
第2号被保険者	40歳から64歳までの方	老化が原因とされる病気(特定疾病)により介護が必要と認定された場合に限り、介護サービスを利用できます。

※特定疾病

- 筋萎縮性側索硬化症
- 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症および糖尿病性網膜症
- 後縦靭帯骨化症
- 脳血管疾患
- 骨折を伴う骨粗しょう症
- 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症およびパーキンソン病
- 多系統萎縮症
- 閉塞性動脈硬化症
- 初老期における認知症
- 関節リウマチ
- 脊髄小脳変性症
- 慢性閉塞性肺炎患
- 脊柱管狭窄症
- 両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症
- 早老症
- がん(医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したものに限り)

●介護保険の資格を取得するとき

◆65歳になったとき

65歳の誕生日の前日で、第1号被保険者の資格を取得します。

新たに介護保険の被保険者証を送付いたします。要介護・要支援認定の申請に必要となりますので、大切に保管してください。

※認定を受けていない方の被保険者証には有効期限はありません。

◆幕別町に転入したとき

幕別町への転入と同時に、幕別町の第1号被保険者の資格を取得します。

新たに介護保険の被保険者証を送付いたします。要介護・要支援認定の申請に必要となりますので、大切に保管してください。

※認定を受けていない方の被保険者証には有効期限はありません。

◆転入前の市区町村で要介護・要支援認定を受けていた方

転入手続きの際に、転入前の市区町村で交付された「介護保険受給資格証明書」を添付して、要介護・要支援認定の申請をしていただくと、転入前の市区町村で受けた要介護・要支援認定の認定区分を引き継ぐことができます。

ただし、認定の有効期間は転入から6か月となります。

◆転入の際に、住所地特例施設の所在地に住所を定める方

他の市区町村から直接、幕別町の住所地特例対象施設に住民票を異動される場合は、引き続き、前の市区町村の被保険者資格を継続し、幕別町の介護保険の被保険者とはなりません。

更新やサービス利用などの手続きはすべて、転入前の市区町村で行います。



高齢者福祉・障がい者福祉

広告



博愛会 メディカルグループ

メディカル。つながる。街つくる。



幕別町内施設

介護老人保健施設



充実したリハビリテーション
「モール温泉」完備の介護施設

札内あかしや町42-10 TEL ▶ 0155-55-4165

地域密着型・特養ホーム



「いつもの町」で「いつもの人」
もうひとつの我が家へ

幕別町旭町18-6 TEL ▶ 0155-55-2000

十勝セントラルキッチン



健康+美味+地産地消
カラダよろこぶ宅配サービス

札内みずほ町143-128 TEL ▶ 0155-56-3716

開西病院
開西病院在宅ケアセンター
開西病院訪問リハビリテーション

新井医院

介護老人保健施設
づいかいせい

特定施設入居者生活介護
この葉 おとふけ

(看護)小規模多機能型居宅介護
あんさんぶる

グループホーム
かたらい

リハビリデイ
りすた

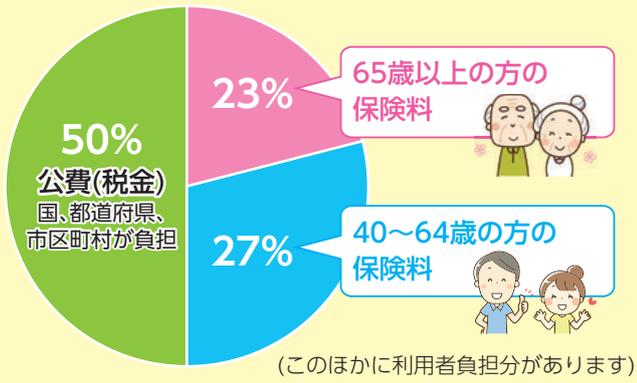
医療・介護の相談室
さえ愛

障害者地域生活支援
ていくる

○ 介護保険料の決まり方・納め方

納めていただいた介護保険料(以下保険料)は、公費とともに介護保険を支える大切な財源になります。

【介護保険の財源の内訳】



●40~64歳の方(第2号被保険者)の保険料

- 加入している医療保険によって、決まり方・納め方が違います。
- ◆ 国民健康保険に加入している方

世帯に属している第2号被保険者(40~64歳の方)の人数や、所得などによって決まります。

同じ世帯の第2号被保険者全員の医療分・後期高齢者支援分と介護分を合わせて、世帯主が納めます。

- ◆ 職場の医療保険に加入している方

健康保険組合、共済組合など、加入している医療保険の算定方式に基づいて決まります。

医療分・後期高齢者支援分と介護分を合わせて、給与から差し引かれます。

●65歳以上の方(第1号被保険者)の保険料

- 各市区町村内の介護サービス費用がまかなえるよう算出された「基準額」をもとに決まります。
- 保険料は所得に応じ、数段階に分けられます。
- ◆ 基準額の決まり方

$$\text{市区町村に必要な介護サービスの総費用} \times \text{65歳以上の方の負担分23\%} \div \text{市区町村に住む65歳以上の方の人数} = \text{市区町村の保険料の基準額(年額)}$$

- ◆ 保険料の納め方

納め方は受給している年金の額によって次の2通りに分かります。

普通徴収

年金が年額**18万円未満**の方
→【納付書】や【口座振替】で各自納めます

- 市区町村から送られてくる納付書により、取り扱い金融機関で納めます。
- 忙しい方、外出が難しい方は、口座振替が便利です。

特別徴収

年金が年額**18万円以上**の方
→年金から【天引き】になります

- 保険料の年額が、年金の支払い月に年6回に分けて天引きになります。(年度途中で65歳になったときなど一時的に納付書で納める場合があります。)

●困ったときは、介護保険の窓口へ...

災害などの特別な事情で保険料を納めることが難しい場合は、市区町村の担当窓口にご相談しましょう。減免や猶予が受けられる場合があります。

広告

福祉タクシー
にこっとはなまる

TEL 0155-65-4630

■月曜日~金曜日 ■7:00~20:00
※平日時間外は応相談
※土日祝についてはお問合せ下さい

幕別町札内みずほ町173-4

居宅介護支援事務所
にこっとはなまる
TEL 0155-65-4677

幕別町札内桂町569-111

社会福祉法人 **幕別真幸協会**

〒089-0571 中川郡幕別町字依田379番地

- 特別養護老人ホーム札内寮
TEL 0155-56-4706 FAX 56-5680
- 地域密着型介護老人福祉施設 サテライト型ふらっと札内
- のびのび保育所
- 札内寮デイサービスセンター
TEL 0155-56-6164 FAX 56-8164
- 札内寮介護サービスセンター
TEL 0155-56-5698 FAX 56-5788

〒089-1701 中川郡幕別町志類白銀町384番地10

- 地域密着型介護老人福祉施設 サテライト型ふらっと忠類
TEL 01558-9-8810 FAX 9-8811
- 忠類デイサービスセンター
TEL 01558-9-8610 FAX 9-8611

〒080-0011 帯広市西1条南28丁目4番地1

- グループホームくつろぎの家
TEL・FAX 0155-20-6767

ヘルパーステーション
K・Rカンパニー

訪問介護
日常生活支援総合事業
障害福祉

事業所番号 0174702241

有限会社 翔立

〒089-0538 中川郡幕別町札内共栄町40番地の11
TEL 0155-66-6811 FAX 0155-66-6812

●令和6年度～令和8年度介護保険料(第9期介護保険事業計画)

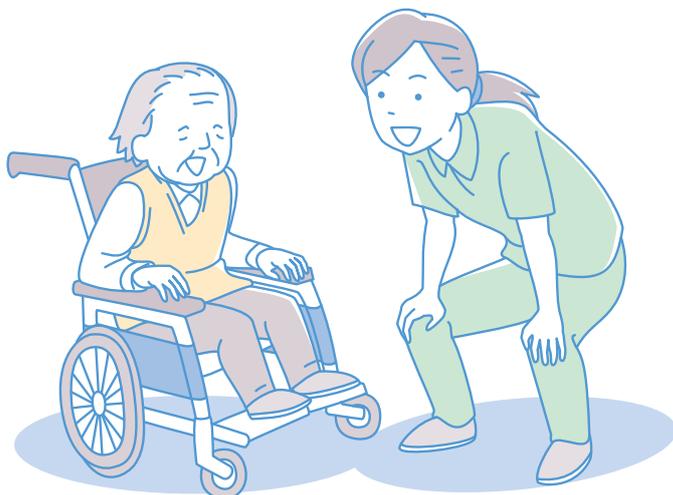
※65歳以上の方(第1号被保険者)

所得段階	対象者		年額保険料 (保険料割合)
	本人の属する世帯員の状況	本人の状況	
第1段階	世帯員全員が非課税の方	老齢福祉年金受給者の方、生活保護受給者の方 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80.9万円以下の方	19,400円 (基準額×0.285)
第2段階		第1段階に該当しない方で課税年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円以下の方	27,200円 (基準額×0.4)
第3段階		上記に該当しない方	46,700円 (基準額×0.685)
第4段階	世帯員に課税者がいる方	本人が非課税の方 課税年金収入額と合計所得金額の合計額が80.9万円以下の方	57,900円 (基準額×0.85)
第5段階		本人が非課税の方 上記に該当しない方	68,200円 (基準額)
第6段階	世帯員に課税者がいる方	本人が課税の方 合計所得金額が120万円未満の方	81,800円 (基準額×1.2)
第7段階		本人が課税の方 合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	88,600円 (基準額×1.3)
第8段階		本人が課税の方 合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	102,300円 (基準額×1.5)
第9段階		本人が課税の方 合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	115,900円 (基準額×1.7)
第10段階		本人が課税の方 合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	129,500円 (基準額×1.9)
第11段階		本人が課税の方 合計所得金額が520万円以上620万円未満の方	143,200円 (基準額×2.1)
第12段階		本人が課税の方 合計所得金額が620万円以上720万円未満の方	156,800円 (基準額×2.3)
第13段階		本人が課税の方 合計所得金額が720万円以上の方	163,600円 (基準額×2.4)

※介護保険料は、3年ごとに見直しを行うため、令和9年度以降の保険料は変更になる可能性があります。



高齢者福祉・障がい者福祉



告 白

「そのひとらしい生活」を
継続するのために○○○

NPO法人 幕別ケアサポート
グループホームそよかぜ

〒089-0533
幕別町札内新北町47番地17

TEL 0155-55-5040
FAX 0155-55-5041

HP

高齢者福祉サービス

問 保健課高齢者支援係 ☎0155-54-3812

外出支援サービス

内容	公共の交通機関の利用が困難な方や、歩行が困難であり通常の車両による移動が困難な方の日常生活上の活動範囲の拡大や、高齢者の社会参加の促進のため、外出の支援を行います。
対象者	◆リフト付きワゴン車 65歳以上の高齢者で、歩行が困難であり通常の車両による移動が不可能な方 ◆通常のワゴン車 65歳以上の一人暮らしの高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯に属し、身体が虚弱等の理由で公共の交通機関での移動が困難な方
利用回数	1か月に3回まで
費用	無料です。

生きがい活動支援通所事業

内容	◆幕別・札内地区 9か所の近隣センター等で、おおむね月2回の生きがい活動(日常生活動作訓練、健康体操、趣味活動等)を行います。 ◆忠類地区 ふれあいセンター福寿等で、おおむね月1回の昼食交流会や、年2回のふれあいバス遠足を行います。
対象者	65歳以上で次のいずれかに該当する方 ●要介護認定および要支援認定で非該当となったもので、居宅に閉じこもりがちな方 ●身体の虚弱等の理由で、居宅に閉じこもりがちな方
費用	内容によって必要となる費用を実費負担いただきます。

介護予防事業

内容	積極的に社会参加し、他者と交流したり、体を動かすことで、認知面・身体面の老化を遅らせ介護状態を予防できると言われています。多様な介護予防事業を実施しておりますので、詳しくは担当係までお問い合わせください。 ◆介護予防ポイント制度 ◆ひざ痛腰痛改善教室 ◆老福ボイスフィット など
----	--

緊急通報装置設置事業

内容	緊急通報装置を利用者の自宅に設置し、固定電話回線を用いて公益財団法人北海道健康づくり財団と結び、急病や災害等の事態が発生したときに迅速な救急要請等を行います。
対象者	次のいずれかに該当する方が利用できます。 ●健康状態、身体状況、日常生活動作の状況に支障がある65歳以上のひとり暮らしの高齢者または65歳以上の高齢者のみの世帯に属する方 ●75歳以上のひとり暮らしの方であって、緊急通報装置の設置を希望される方
費用	緊急通報装置設置事業は無料です。ただし、通話にかかる基本料金等については、利用者の負担となります。

お元気ですか訪問サービス

内容	家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者に対し、顔を合わせて話をする「交流」の機会を確保していくため自宅を訪問し、日常会話を交わしながら高齢者の孤独感の解消を図ります。
対象者	65歳以上のひとり暮らしの方
費用	無料です。



食の自立支援サービス	
内容	調理が困難な高齢者の方に栄養バランスのとれた食事を提供するとともに、利用者の安否確認を行います。
対象者	65歳以上のひとり暮らしの方または65歳以上のみの世帯に属する方
費用	弁当代金1食当たり108円を補助しています。(弁当代金のほか、配送料等も町が負担)

福祉除雪事業	
内容	福祉課社会福祉係(0155-54-6612) 高齢や障がいなどの身体的理由により自ら除雪することが困難であり、地域内の共助を受けられない低所得世帯のセーフティネットとして、外出等の日常生活に必要な通路を確保するための除雪事業を実施します。(親族や知人、自宅周辺の隣人、町内会などの協力体制で除雪が行える状況である世帯は対象外です。)

中等度難聴者補聴器購入費助成	
内容	中等度難聴で補聴器の装用が必要な中高年齢の方に、補聴器購入費の一部を助成することにより、コミュニケーション能力の維持・向上を促進し、積極的な社会参加、地域交流の促進、認知症の予防を図ります。助成には要件や必要書類がありますので、購入前に担当係へご相談いただくか、幕別町ホームページをご確認ください。 
対象者	次のすべてに該当する方 ◆幕別町に住民登録があり、実際に町内に居住している40歳以上の方 ◆身体障害者手帳(聴覚の障害)の交付を受けていない方 ◆中等度程度の難聴であり補聴器を装用する必要があると耳鼻咽喉科専門医が認めた方 ◆認定補聴器技能者が在籍する販売店で補聴器を購入した方
助成額	補聴器本体とその付属品を合わせた購入費用の1/2以内(片耳につき上限50,000円、千円未満切り捨て)

高齢者予防接種

問 保健課健康推進係 ☎0155-54-3811

○ 定期予防接種

予防接種法に基づいて、B類疾病予防接種について定期接種として町が助成し、指定医療機関で実施します。

病気の名前	対象者	ご案内
インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症	①接種時65歳以上の方 ②60～64歳で心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能障害が免疫の機能障害を有する方	(1)
高齢者の肺炎球菌感染症	①接種時65歳の方 ②60～64歳で心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能障害が免疫の機能障害を有する方	(2) (4)

病気の名前	対象者	ご案内
带状疱疹	①年度内に65、70、75、80、85、90、95、100歳になる方 ②60～64歳の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより、免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方。	(3) (4)

- 接種は例年10～2月の期間で実施します。詳しくは広報紙をご覧ください。年度内に1回の助成です。
- 65歳の誕生日を迎えた翌月上旬に個別に案内します。60～64歳で対象となる方はご連絡ください。過去に接種した方は助成の対象外です。
- 対象となる方には、4～5月に個別に案内します。過去に接種した方は、医師が必要と認める方以外は、原則助成の対象外です。
- 対象となる年齢で転入された方のうち、接種を受けたことがない方はご連絡ください。

実施時期や指定医療機関、自己負担額など、詳しくは町ホームページまたは町広報紙をご覧ください。


地域包括支援センター

問 保健課高齢者支援係 ☎0155-54-3812

○ 幕別町地域包括支援センター

高齢者等の地域住民が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員等を配置し、介護・福祉・健康・医療などさまざまな面から総合的に支援します。
月曜日から金曜日(祝日、年末年始除く) 8:45～17:30

●幕別地区・札内地区
北海道中川郡幕別町本町130番地1 幕別町役場内
☎0155-54-3812

●忠類地区
北海道中川郡幕別町忠類白銀町384番地10
忠類ふれあいセンター福寿内
☎01558-8-2910

後見実施機関

問 幕別町成年後見サポートセンター「まさぼ」 ☎0155-55-3800

成年後見制度の普及啓発活動を推進し、相談対応や申し立て手続きの支援を行います。
また、市民後見人の養成と活動支援を進めます。



高齢者福祉・障がい者福祉

障害者手帳の交付

問 福祉課障がい福祉係 ☎0155-54-6612

手帳を持っていると各種制度の適用を受けることができます。

●身体障害者手帳

身体の機能に一定以上の障がいがあると認められた方が交付を受けることができます。

●療育手帳

18歳未満の方は児童相談所、18歳以上は心身障害者総合相談所の判定において知的障がいがあると判定された方が交付を受けることができます。

●精神障害者保健福祉手帳

精神障がいのため、日常生活や社会生活に制約があると認定された方が交付を受けることができます。

※**転入された方で**障害者手帳の交付を受けている方等は、お持ちの手帳や受けているサービスによって住所変更等の手続きが異なりますので、転入手続きの際に窓口でお申し出ください。

障害福祉サービス

問 福祉課障がい福祉係 ☎0155-54-6612

障害者手帳の交付を受けている方、難病などを有する方がサービスの対象です。サービスによって対象者や費用が異なります。

●介護給付

サービスを受けるには、心身の状況に関する聞き取り調査を行った後、障害支援区分認定審査会による障害支援区分の判定が必要となります。

居宅介護※ (ホームヘルプ)	自宅において、入浴、排せつ、食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事などの支援を行います。
重度訪問介護	重度の肢体不自由者ほか、行動上著しい困難があり常に介護を必要とする方に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時の移動支援、入院時の支援などを総合的にを行います。
同行援護※	視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報の提供、移動の援護等の外出支援を行います。
行動援護※	自己判断能力が制限されている方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援や外出支援を行います。
重度障害者等 包括支援※	介護の必要性が非常に高い方に、居宅介護など複数のサービスを包括的にを行います。
短期入所※ (ショートステイ)	自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
療養介護	医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上での管理、看護、介護及び日常生活の支援を行います。
生活介護	常に介護を必要とする方に昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。

施設入所支援	施設に入所する方に、夜間や休日の入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
--------	--------------------------------------

(※は障がいのある児童も利用できる障害福祉サービスです。)

●訓練等給付

自立訓練 (機能訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行います。
自立訓練 (生活訓練)	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行います。
宿泊型 自立訓練	地域移行に向けて一定期間、居室の場を提供して、生活能力等の維持・向上のための訓練その他必要な支援を行います。
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 (A型)	一般企業等での就労が困難な方に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います。
就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な方に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行います。
就労定着支援	一般就労へ移行した方に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行います。
自立生活援助	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活の課題を把握し、必要な支援を行います。
共同生活援助 (グループホーム)	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介助等、日常生活上の援助を行います。
就労選択支援	就労の準備や方向性を一緒に考え、適切なサービスや職場につなげるための支援を行います。

障害児通所支援

問 福祉課障がい福祉係 ☎0155-54-6612

児童発達支援	日常生活における基本的な動作及び知識技能の習得並びに集団生活への適応のための支援、その他必要な支援を行います。
放課後等 デイサービス	授業の終了後または休校日に、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行います。
居宅訪問型 児童発達支援	重度の障がい等により外出が著しく困難な障がい児の居宅を訪問して発達支援を行います。
保育所等 訪問支援	保育所等を訪問し、障がい児に対して集団生活への適応のための専門的な支援などを行います。

自立支援医療費制度

問 福祉課障がい福祉係 ☎0155-54-6612

心身の障がいを除去・軽減するための医療について、医療費の自己負担を軽減する公費負担医療制度です。

●自立支援医療費(更正医療)

身体の障がいの除去・軽減と機能改善のための医療費が助成されます。

●自立支援医療費(育成医療)

児童などの障がいの除去・軽減と機能改善のための医療費が助成されます。

●自立支援医療費(精神通院医療)

精神障がいの治療上必要と認められる医療のための医療費が助成されます。

補装具・日常生活用具給付

問 福祉課障がい福祉係 ☎0155-54-6612

●補装具(購入・修理)

身体障害者手帳が交付されている方などに対し、身体の失われた機能を補い、日常生活や職場生活を容易にするため、補装具を購入したり修理したりする費用を支給します。(事前の申請が必要です。)

●日常生活用具

心身障がいのある方の日常生活がより円滑に行われるための日常生活用具を購入する費用を支給します。(事前の申請が必要です。)

地域生活支援事業

●訪問入浴

浴室での入浴が困難な方に、簡易浴槽を持ち込んで、自宅での入浴サービスを提供します。

●日中一時支援

障がいのある方が、家族の就労・病気・休息などにより介護ができないとき、日中、施設で見守りや日常的な訓練を行います。

●移動支援

障がいのある方が、屋外での移動が困難である場合、外出のための支援を行います。

●コミュニケーション支援

意思の疎通を図ることに支障がある障がい者に、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行います。

●地域活動支援センター

障害者等が自立した日常生活や社会参加を営むことができるよう、日中における活動の場を確保し、創作的活動、生産機会の提供、社会との交流の促進を図ります。

障害者各種手当

問 福祉課障がい福祉係 ☎0155-54-6612

●特別障害者手当

精神または身体に著しく重度の障がいを有するため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給される手当です。

●障害児福祉手当

精神または身体に重度の障がいを有するため、日常生活において常時の介護を必要とする在宅の20歳未満の児童に支給される手当です。

●特別児童扶養手当

精神または身体に障がいを有する20歳未満の児童を家庭で養育している方に支給される手当です。

各種助成制度

問 福祉課障がい福祉係 ☎0155-54-6612

●交通費助成

◆対象

- ①指定難病や特定疾患の治療をするための通院に係る交通費
- ②人工透析療法による医療を受けるための通院に係る交通費
- ③社会復帰や社会参加の訓練のため社会復帰施設への通所に係る交通費
- ④心身に障がいのある児童が機能回復訓練、治療などを目的に対象施設への通所に係る交通費

●自動車改造費の助成

◆対象

就労等のため、肢体不自由(1～2級)の障がいのある方が自ら運転する自動車の改造に係る費用

●難聴児補聴器購入助成

◆対象

身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の難聴児の補聴器の購入費用等

その他の制度

問 各関係機関にお問い合わせください。

- 交通費の割引(JR、バス、航空運賃、フェリー運賃)
- タクシー運賃の割引
- 有料道路の通行料金の割引
- NHK放送受信料の減免
- 携帯電話料金の割引

ヘルプマーク・ヘルプカードの配布

問 福祉課障がい福祉係 ☎0155-54-6612

義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、または妊娠初期の方など外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるヘルプマークおよび災害時や日常生活の中で困った時に、周囲に理解や支援を求めめるためのヘルプカードを配布しています。





子育て・教育

児童手当

問 こども課こども支援係 ☎0155-54-6621

○ 児童手当制度

児童手当制度は、平成24年4月1日から子ども手当制度にかわってはじめた、次代の社会を担う児童の健やかな成長に役立てることを目的として手当を支給する制度です。

令和6年6月に成立した「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」により、令和6年10月分(12月 振込分)の手当から、児童手当の制度内容が改正(拡充)されました。

◎ 児童手当制度の概要

◆ 支給対象となる児童

高校生年代(18歳到達後、最初の年度末まで)の児童が支給対象です。なお、国内に居住していることが要件となります(ただし、留学中の場合は除きます)。

◆ 受給者

1. 支給対象となる児童を養育している父または母
2. 支給対象となる児童の未成年後見人
3. 支給対象となる児童の父母が国外在住の場合に、父母に指定された方(父母指定者)
4. 支給対象となる児童の里親
5. 支給対象となる児童が入所する児童福祉施設等の設置者
6. 上記1～5以外で、支給対象となる児童の生計を維持している方

◆ 支給額

区分		手当月額
3歳未満	第1子・第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～高校生年代	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

◆ 支払時期

児童手当は、原則として、偶数月(2月、4月、6月、8月、10月、12月)の各10日に、それぞれの前月分までを支給いたします。なお、10日が土・日曜日または祝日の場合は、10日より前の金融機関営業日に支給いたします。

◆ 認定請求

出生、転入等により新たに受給資格が生じた場合、児童手当を受給するには幕別町(公務員の場合は勤務先)に「認定請求書」の提出が必要です。児童手当は、認定請求した日の属する月の翌月から支給事由の消滅した日の属する月分まで支給となります。

なお、転入または災害などやむを得ない理由により認定請求ができなかった場合には、そのやむを得ない理由がやんだ後15日以内に認定請求すると、転入等の日の属する月の翌月から支給となります。

児童扶養手当

問 こども課こども支援係 ☎0155-54-6621

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るための制度です。

児童が18歳に達する日以降の最初の3月31日まで支給対象となります。ただし、所得の制限があります。

児童扶養手当の支給を受けるためには町へ「認定請求書」の提出が必要です。

◎ 手当を受けることができる方(支給対象者)

次の条件に該当する児童(※)を監護している母や、児童を監護し生計を同じくする父、もしくは父母にかわってその児童を養育している方が手当を受けることができます。

※印の児童とは、18歳の達する日以降の最初の3月31日までの間にあるお子さんまたは20歳未満で心身に中程度以上の障害の状態にあるお子さんです。

- 父母が婚姻を解消した児童
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が重度の障害にある児童(国民年金の障害等級1級相当)
- 父または母の生死が明らかでない児童
- 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- 母が婚姻によらないで生まれた児童
- 父母とも不明である児童

◆ 手当額

区分	令和7年4月分以降	
	全部支給	一部支給
児童1人の場合	46,690円	46,680円～11,010円
児童2人以上の場合	1人につき11,030円を加算	11,020円～5,520円を加算

◎ 手当の支給(支払い時期)

手当は知事の認定を受けると、認定請求した日の属する月の翌月分から支給されます。

手当を支給する日は、原則として、奇数月(1月、3月、5月、7月、9月、11月)の各11日にそれぞれ前月分(2か月分)までを支給いたします。なお、11日が土・日曜日又は祝日の場合は、11日より前の金融機関営業日に支給いたします。

保育施設一覧

問 幕別・札内地区:こども課保育係 ☎0155-54-6621 忠類地区:保健福祉課福祉係(忠類ふれあいセンター福寿内) ☎01558-8-2910

○ 町内の幼稚園

区分	幼稚園名	所在地	電話	定員	受入年齢	その他
私立	幕別幼稚園	〒089-0532 幕別町札内豊町9番地1	0155-56-3335 0155-56-1733	120人	3歳以上	

○ 町内の認可保育所等

区分	保育所名	所在地	電話	定員	受入年齢	その他
公立	幕別認定こども園 (保育所型)	〒089-0605 幕別町寿町2番地5	0155-54-2552 ※令和8年11月の 移行に伴い、変 更になる可能 性があります。	105人	0歳(6ヶ月)以上	満3歳以上で教育利用も可能 ※令和8年11月から 〒089- 0604 幕別町錦町98番地 へ移行予定
公立	札内さかえ保育所	〒089-0537 幕別町札内北栄町23番地1	0155-25-9011	120人	0歳(6ヶ月)以上	
公立	札内北保育所	〒089-0534 幕別町札内新北町75番地1	0155-56-2049	90人	0歳(6ヶ月)以上	
私立	札内青葉保育園	〒089-0541 幕別町札内青葉町310番地 36	0155-56-4131	120人	0歳(6ヶ月)以上	病後児保育の受入も可能
私立	札内南保育園	〒089-0552 幕別町札内あかしゃ町56 番地73	0155-56-3326	120人	0歳(6ヶ月)以上	
私立	のびのび保育所	〒089-0571 幕別町字依田379番地	0155-56-4706	10人	0歳(6ヶ月)~2歳	※(福)幕別真幸協会が運営す る特別養護老人ホーム札内 寮内に併設されている事業 所内保育所です。
私立	こりすのおうち	〒089-0541 幕別町札内青葉町5番地15	0155-29-5191	5人	0歳(6ヶ月)~2歳	

○ へき地保育所

へき地保育所とは、交通条件等に恵まれない地域において、保育が必要な児童が入所できる保育所です。

● 幕別地区へき地保育所

- ◆ 定員 30名
- ◆ 受入年齢 満2歳の誕生月の1日~
- ◆ 保育時間

【夏季(3月~11月)】平日 8時00分~17時00分、
土曜 8時00分~11時45分
【冬季(12月~2月)】平日 8時30分~16時30分、
土曜 8時30分~12時15分

保育所名	所在地	電話
駒島へき地保育所	〒089-0783 幕別町字駒島514番地71	0155-57-2775
明倫へき地保育所	〒089-0787 幕別町字明倫38番地13	0155-57-2013
古舞へき地保育所 (令和8年4月1日 から休所)	〒089-0576 幕別町字古舞693番地2	0155-57-2113
途別へき地保育所 (令和4年4月1 日から休所)	〒089-0573 幕別町字途別231番地2	0155-56-5583
糠内へき地保育所	〒089-0786 幕別町字糠内252番地4	0155-57-2032

告 白

思いやりのある心、感動する心を育てます
まくべつようちえん

学校法人十勝電谷学園
幕別幼稚園

〒089-0532・北海道中川郡幕別町札内豊町9-1
TEL・FAX 0155-56-3335



●忠類地区へき地保育所

- ◆定員 70名
- ◆受入年齢 満1歳～
- ◆保育時間 7時30分から18時30分まで

保育所名	所在地	電話
忠類保育所	〒089-1701 幕別町忠類白銀町402番地1	01558-8-2658

○学童保育所

学童保育所は、家庭で保護者の保護を受けられないことを常態とする小学校1年生から6年生の児童を保育するために設置しています。

●施設の名称及び位置

名称	所在地	電話
はぐるま学童保育所	幕別町新町139番地3(幕別南コミセン内)	0155-54-2028
あすなる学童保育所	幕別町札内青葉町185番地12(白人小北側)	0155-56-6650
つくし学童保育所	幕別町札内文京町28番地8(札内南コミセン内)	0155-56-3917
やまびこ学童保育所	幕別町札内桜町132番地1(札内北コミセン内)	0155-25-5223
ちゅうるい学童保育所	幕別町忠類白銀町384番地10(ふれあいセンター福寿内)	01558-8-2910

○子育て支援センター

●施設

施設名	所在地	電話	支援内容
幕別子育て支援センター (札内さかえ保育所併設)	幕別町札内北栄町23番地1	0155-26-4467	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て相談事業 ●一時保育事業 ●ファミリー・サポート・センター事業
幕別子育て支援センター あおば分室 (あすなる学童保育所併設)	幕別町札内青葉町185番地12	0155-56-3811	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て相談事業 ●センター開放事業 ●親子遊び、子育て講座 等
幕別子育て支援センター まくべつ分室 (幕別認定こども園内)	幕別町寿町2番地5	0155-54-2552	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て相談事業 ●一時保育事業
忠類子育て支援センター (忠類保育所内)	幕別町忠類白銀町402番地1	01558-8-2659	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て相談事業 ●一時保育事業 ●親子遊び ●開放事業

○発達支援センター

施設名	所在地	電話	支援内容
幕別町 発達支援 センター (どろっぴす)	幕別町新町 122番地1	0155-54-6533	人とのかわりが苦手、生活やことば、行動についてなど、発達全般に関する相談、検査、療育などお子さんや保護者のニーズに合わせた支援を行っています。
幕別町 発達支援 センター 忠類分室 (るりぼっぴ)	幕別町 忠類白銀町 384番地10	01558-8-3022	<ul style="list-style-type: none"> ●発達相談(0～18歳) ●発達支援(0～12歳) ●保護者支援 (ペアレントトレーニング) 等

●お問い合わせ

- ◆幕別町発達支援センター
幕別町新町122番地1保健福祉センター内
☎0155-54-6533

まくべつの恵み給食

問 幕別学校給食センター ☎0155-54-2125

問 忠類学校給食センター ☎01558-8-2582

「まくべつの恵み給食」は、平成28年度に幕別学校給食センターで幕別町産のお米をはじめて使用した翌年から、地場産食材をメインとした学校給食を年1回提供し、地産地消と食育の推進を図ることを目的にスタートしました。

令和元年度からは、忠類学校給食センターでも実施しています。





ごみ・生活環境

分別

問 防災環境課地域環境係 ☎0155-54-6601

○家庭ごみの出し方

●はじめに

町では、次の区分によって、家庭ごみを収集しています。自然や環境を守るためにも、きちんと分別を行い、決められた方法でのごみ排出にご協力をお願いします。なお、家庭以外から出るごみ(会社から出るごみや事業に伴って排出されるごみなど)は事業系ごみとなり、ごみステーションには出せませんので、注意してください。

●家庭ごみの出し方

分別ルールに従い、収集日の朝、午前8時までにごみステーションに出してください。分別については、以下の項目でご確認ください。

【注意】

- ※収集日の前日や収集後には出さないでください。
- ※収集されなかったごみは、再度分別して、次回の収集日に出してください。
- ※事業所、事務所、店舗などから出るごみは収集できませんので、出さないでください。

●燃やせるごみ(有料)

町の指定ごみ袋を幕別町指定ごみ袋等取扱店で購入し、排出してください。燃やせるごみで袋に入らない大きさのものは、大型ごみとなります。なお、指定ごみ袋以外の市販のごみ袋やスーパーの買い物袋、ダンボールに入れられたごみは収集できません。

生ごみ (水分をよく切って、ごみの減量化にご協力ください)	食事の食べ残し、野菜くず、果物の皮、魚や肉の骨、卵の殻、お茶かす、コーヒーかすなど
布類	下着、タオル、毛布、衣類、枕、座布団など
紙類	ティッシュ、紙くず、シュレッダーされた紙、はがき、封筒、レシート、写真、汚れた紙、マスクなど
食用油	出し方:凝固剤を使用するか布か紙などに染み込ませ、自然発火防止のため、十分に水を含ませてから燃やせるごみ袋に入れてください。
その他	割りばし、木くず(燃やせるごみ袋に入る大きさで、破れる恐れがないもの)、落ち葉、刈草(土や砂を取り除いてください)、たばこの吸殻、紙コップ、ペットのフン、猫の砂、小さな木製品・木箱など
庭木の枝 (有料・庭木の枝処理券1枚:120円)	<p>【出し方】 長さ1m以内、太さ5cm以内の木の枝または木材が対象です。出すときは、束(直径35cmまで)にしてから、庭木の枝処理券を貼って燃やせるごみの収集日に出してください。</p> <p>庭木の枝処理券は幕別町指定ごみ袋等取扱店で1枚120円で販売しています。庭木の枝1束につき、1枚貼ってください。</p> <p>【注意】 太さ5cm、長さ1m以下の枝→燃やせるごみ 太さ20cm、長さ2m以下の枝→大型ごみ ※これ以上の大きさになると処理できませんので切断をしてください</p>

ごみ・生活環境

広告

明日の暮らしにそっと寄り添う。
各種ローン、及び貯金のご用命はJAさつないへ!

マイカーローン

車の購入・買い替えに!

教育ローン

入学・学費に!

住宅ローン

マイホームの新築・改装に!

貯金 しませんか?

JA 共済

ひと・いえ・くるま

購買部

灯油・ガス

JAさつない

ぜひ、お気軽に
ご相談ください!

中川郡幕別町札内中央町500番地(JR札内駅前)
TEL 0155-56-2131 FAX 0155-56-5527

おむつ類(無料)	<p>家庭から出る使用済みおむつ類は無料で収集します。</p> <p>【対象】 紙おむつ、布おむつ、尿取りパッド、お尻拭き、介護用の清拭綿</p> <p>【排出方法】 汚物を取り除いてから、中身を確認できる透明または半透明の袋に入れて「燃やせるごみの収集日」に出してください。</p> <p>【注意】 防水シート、ペット用トイレシートなど、対象以外のものが入っている場合は収集できません。 また、老人ホームなどの施設から出るおむつ類は事業系ごみとなりますので、町では収集できません。</p>
在宅医療ごみ(無料)	<p>詳しくは、防災環境課地域環境係(TEL:0155-54-6601)までお問い合わせください。</p>

●燃やせないごみ(有料)

町の指定ごみ袋を幕別町指定ごみ袋等取扱店で購入し、排出してください。燃やせないごみで袋に入らない大きさのものは、大型ごみとなります。
なお、指定ごみ袋以外の市販のごみ袋やスーパーの買い物袋、ダンボールに入れられたごみは収集できません。

プラスチック製品	ポリバケツ、ストロー、ラップ(家庭で使用したもの)、タッパー類(商品として購入した密閉容器)、洗面器、ボールペンなど
アルミ類	アルミホイル、簡易のアルミ鍋、アルミケース(弁当に入れるもの)など
ガラス・陶磁器類	茶碗、ガラス、皿、せともの、化粧びん(乳白色)など ※必ず新聞紙などで包んでください
皮革製品	かばん、靴など
金属類	鍋、やかん、フライパンなど

電化製品 (燃やせないごみ袋に入る大きさのものに限る)	掃除機、扇風機、炊飯器、電子レンジ、除湿加湿器、空気清浄機、プリンター、アイロン、ホットプレートなど
その他	じゅうたん、カーペット(燃やせないごみ袋に入るもの)、スポンジ、灰、ぬいぐるみ、ゴム手袋、おもちゃ、傘、ハンガー、長靴、サンダルなど

●有害ごみ(無料)

【出し方】

透明か半透明の袋に入れて、袋表面に「有害ごみ」と書いてから「燃やせないごみの収集日」に種類ごとに混ぜずに出してください。

●乾電池、リチウムコイン電池(型式記号CR、BRのみ)
電池の接続部分にテープを貼り、絶縁処理をしてから袋に入れてください。

※上記以外の電池(充電電池やボタン電池)はお問い合わせください。

●蛍光管、水銀灯、電球

購入時の箱や筒に入れて出してください。割れたものは「燃やせないごみ」として出してください。

●水銀体温計、水銀温度計、水銀血圧計

デジタル式体温計は、電池を取り外してから「燃やせないごみ」として出してください。

●危険ごみ(無料)

【出し方】

透明か半透明の袋に入れて、袋表面に「危険ごみ」と書いてから「燃やせないごみの収集日」に種類ごとに出して下さい。

●包丁やナイフ

必ず刃の部分を新聞紙などで包んでから出してください。

●カミソリ

必ず刃の部分を新聞紙などで包んでから出してください。

●ライター

中身を使い切り、空にして出してください。

広告

不要になった衣類

無料で引き取ります!!

お気軽にお持ち下さい!!

ウエス販売しています

綿ウエス・タオルウエス 各種あります!

詳しくはホームページで ご確認ください。

ちあふる

ちあふる

ちあふる

ちあふる

障がい福祉サービス事業所

ちあふクトリー

営業時間▶月~金 10:00~17:00 定休日▶土・日・祝日 ※毎月最終日曜日は営業します

〒080-0015 帯広市西5条南31丁目1番地9 TEL.0155-66-7247 FAX.0155-66-7248

お任せください!

ネズミ防駆除

害虫防駆除

ハチ駆除

ハトの対策など

有限会社道東環境

〒089-0538 幕別町札内共栄町175-6

TEL▶0155-20-5577

FAX▶0155-20-5587

E-mail▶doutou432@wine.ocn.ne.jp

●資源ごみ(無料)

※しっかり分別すること、きれいにすることにご協力お願いします。町では、資源ごみを10分類に分けています。資源ごみになるかは、識別表示マークを確認してください。資源ごみを出すときは、しっかりと分別をし、透明または半透明袋に入れて出してください。新聞紙、雑誌・チラシ、ダンボールなどはひもで束ねて出してください。

※汚れているものや分別されていないごみは、一切収集できません。※二重袋では出さないでください。(二重袋とは、レジ袋などの小袋に入れた状態の資源ごみを、さらに大きな袋に入れたものです。)

<p>プラスチック製容器包装</p> 	<p>プラスチック製容器包装とは、左の表示があるものです。 【出し方】 汚れをしっかりと落としてから透明または半透明の袋に入れて出してください。 【例】 ボトル(洗剤やシャンプーなどのもの)、キャップ、ラベル、チューブ、緩衝材、トレイ、カップ、パック、ネット、ポリ袋など</p>
<p>紙製容器包装</p> 	<p>紙製容器包装とは、左の表示があるものです。 【出し方】 汚れているものを除き、中身を確認できる透明または半透明の袋に入れて出してください。ダンボール箱や紙袋に入れた状態では収集できませんのでご注意ください。 【例】 紙袋、包装紙、紙箱</p>
<p>ペットボトル</p> 	<p>ペットボトルとは、左の表示があるものです。 【出し方】 中身をきれいに水洗いし、水切りをしてから、透明または半透明袋に入れて出してください。(ボトルはつぶさないでください)キャップとラベルは必ず外して「プラスチック製容器包装」として出してください。汚れているものやラベルやキャップが付いているものは収集できません。 【例】 飲料用、みりん、しょう油の容器など</p>
<p>缶類</p> 	<p>缶類とは、左の表示があるものです。 【出し方】 中身を使いきり、中身を水洗いしてから、つぶさないで透明または半透明袋に入れて出してください。ボトルのキャップや缶のフタはついたままが良いです。アルミ缶とスチール缶は一緒にまとめて良いです。スプレー缶は絶対に入れないでください。(スプレー缶は下段の「スプレー缶」の出し方を確認してください。)</p>
<p>スプレー缶</p>	<p>【出し方】 中身を使い切ってから、透明または半透明の袋に入れてください。袋の表面に「スプレー缶」と書いてから出してください。スプレー缶はつぶさず、穴も開けないでください。キャップやボタンは必ず取り外してから、プラスチック製容器包装として出してください。 【例】 ヘアスプレー、殺虫剤、塗料スプレーなど</p>

<p>びん類</p>	<p>【出し方】 中身をきれいに水洗いし、びんのフタを外した状態で透明または半透明の袋に入れて出してください。 【間違えやすい分別】 汚れが落ちないものは「燃やせないごみ」として出してください。びんのフタやキャップは「燃やせないごみ」として出してください。 【例】 ジュース、ビールびん、栄養ドリンク、ジャムのびんなど ※耐熱ガラス、クリスタルガラス、乳白色、農薬の入っていたびんは「燃やせないごみ」です。</p>
<p>紙パック類</p> 	<p>紙パックとは、左の表示があるものです。 【出し方】 水切り後、紙パックを洗い、ひもなどで束ねて出してください。(汚れていた場合、収集できません)紙パックの中がアルミコーティングされているものは「紙製容器包装」として出してください。 【例】 牛乳、飲料用の紙パックなど</p>
<p>新聞紙</p>	<p>【出し方】 たたんで、ひもなどで束ねて出してください。</p>
<p>雑誌・チラシ類</p>	<p>【出し方】 雑誌、チラシなどはたたんで、ひもなどで束ねてから出してください。トイレットペーパーなどの芯は、雑誌・チラシなどにはさんで出してください。トイレットペーパーの芯だけをまとめて、透明または半透明袋に入れて出しても良いです。</p>
<p>ダンボール</p> 	<p>ダンボールとは、左の表示があるものです。 【出し方】 必ずたたんで、ひもなどで束ねてから出してください。留め金やガムテープなどを外してください。 【注意】 箱の形のままで収集できません。ダンボールの中に、他のごみを入れて出した場合は収集できません。 【間違えやすい分別】 汚れが落ちないものは「燃やせるごみ」を出してください。ガムテープなどは「燃やせるごみ」として出してください。留め金は「燃やせないごみ」です。</p>

●大型ごみ(有料)

指定ごみ袋(40ℓ)に入らない大型ごみを処分するときは、電話、FAXまたはインターネットから申し込みください。申し込み時に出せるごみは10個まで、1個当たりの重量は50kg以内、最大サイズは2m以内となります。料金は1個200円です。

◆幕別(防災環境課地域環境係)

☎0155-54-6601

FAX0155-55-3008

◆忠類(地域振興課住民生活係)

☎01558-8-2111

FAX01558-8-3131

(土日・祝日を除く平日の8:45～17:30)



申し込みフォーム

幕別町 暮らしの便利帳



ごみ・生活環境

犬の登録・狂犬病予防注射

問 防災環境課地域環境係 ☎0155-54-6601

○ 犬の登録

生後91日以上の子犬を飼っている方は、犬の登録をしなければなりません。これは、犬の所在地などを正確に把握するために、法律で義務付けられているもので、生涯に1回行うものです。登録の際、門標と鑑札をお渡しします。門標は家の玄関等目に付きやすいところに貼り、鑑札は犬の首輪等に付けましょう。

● 犬の登録料

犬の登録(生涯1回)1頭につき	3,000円
-----------------	--------

水道・下水道

○ 水道の開始・中止・使用者の名義変更の手続き

問 水道課庶務係 ☎0155-54-6624

次の手続きには必ず届出が必要です。速やかに手続きしてください。

● 手続き方法

手続きの際は窓口に来庁または水道課までお電話ください。

◆ 窓口

役場2F水道課または1F住民課
忠類総合支所 札内支所

◆ 電話

水道課 庶務係 ☎0155-54-6624
(土日・祝日を除く平日の午前8時45分から午後5時30分)

● 水道の使用を開始するとき(開始届)

幕別町に転入し、水道の使用を開始するとき
幕別町内での転居で、転居先で水道の使用を開始するとき

◆ 必要事項

- 使用者名 ● 生年月日 ● 使用場所 ● 電話番号
- 使用開始日 ● 支払方法(自主納付、口座振替)

● 水道の使用を中止するとき(中止届)

幕別町から転出し、水道の使用を中止するとき
幕別町内での転居で、転居元の水道の使用を中止するとき
※連絡がない場合、基本料金がかかり続けますのでご注意ください。

◆ 必要事項

- 使用者名 ● 使用場所 ● 電話番号
- 使用を中止する日(引っ越しをする日)
- 転出の場合は転出先住所

● 水道の使用者を変更するとき(名義変更届)

使用者の名義を変更するとき

◆ 必要事項

- 使用者名 ● 生年月日 ● 使用場所 ● 電話番号
- 支払方法(自主納付、口座振替) ● 名義変更をする日

○ 幕別町指定給水装置工事事業者

問 水道課庶務係 ☎0155-54-6624

● 指定給水装置工事事業者とは

指定給水装置工事事業者とは、給水装置の構造および材質が政令に規定される基準に適合することを確保するため、水道事業者(幕別町)がその給水区域において、給水装置工事を適正に施工することができることを認められる者として「指定」した事業者をいいます。

給水装置の工事等は、必ず給水装置工事業者に依頼しましょう。

なお、給水装置の工事や修繕などを依頼するときには、作業内容や費用について、給水装置工事業者にご確認ください。

広 告



社団法人
日本ボイラー整備据付協会認定事業社

財団法人
全国危険物安全協会地下タンク等定期点検認定事業社

有限会社
高橋ボイラー設備工業

営業内容

- 管工事一式
- ボイラー圧力容器洗缶工事
- ボイラー保守管理
- ボイラー販売・修理
- エアコン・冷蔵・冷凍機一式
- オイルタンク清掃
- オイルタンク定期点検

本社 帯広市西16条南32丁目10-3
TEL 0155-48-2735

営業所 幕別町千住397-19 東工業団地内
TEL 0155-56-4621 FAX 0155-56-5513

水道施設工事・管工事・土木工事
浄化槽工事・設計・施工・管理
幕別町上下水道指定店

大東工業株式会社

代表取締役 後藤光博

〒089-0563
幕別町字千住397番地88
TEL (0155)56-2469 FAX 56-2479

幕別町上下水道指定店

**有限会社
菅設備**

SUGA

幕別町札内中央町319番地
TEL 0155-56-3026
FAX 0155-56-5571

○ 幕別町排水設備工事指定業者

問 水道課庶務係 ☎0155-54-6624

●排水設備工事指定業者について

幕別町では、排水設備の設置または改築の工事は、町長の指定を受けた「排水設備工事指定業者」でなければ施工できません。排水設備の工事等は、必ず排水設備工事指定業者に依頼しましょう。なお、排水設備の工事や修繕などを依頼するときには、作業内容や費用について、排水設備工事指定業者にご確認ください。

○ 漏水などでお困りのときは

問 水道課水道係 ☎0155-54-6624

●漏水している

公道内(国道、道々、町道)で漏水を見つけた時は、水道課までご連絡ください。宅地内に布設されている水道管(水道メーターから宅内側)は、個人の所有する財産であり漏水修理の費用は自己負担になりますので町の指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。ただし、水道メーターは水道課の所有物です。

○ 幕別町の上下水道料金

問 水道課庶務係 ☎0155-54-6624

●料金の計算方法

幕別町の上下水道料金は、毎月10日すぎの定期検針における使用水量を基に計算し、消費税を含めた料金となっています。計算方法は、以下の料金表・計算例を参考にしてください。

◆上水道料金

口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
基本料金(1か月当たり)	350円	350円	893円	1,967円	7,158円	10,739円	13,422円
水量料金(1m ³ 当たり)	210円	210円	210円	210円	210円	210円	210円

◆上水道地区臨時給水料金

用途	防除用	一般用	公共用
水量料金(1m ³ 当たり)	125円	378円	188円

◆簡易水道料金

用途	家事用	営業用	営農用	団体用
基本料金(1か月当たり)	399円	399円	399円	1,837円
水量料金(1m ³ 当たり)	1m ³ ~20m ³	204円	204円	204円
	21m ³ ~	204円	122円	204円

◆簡易水道地区臨時給水料金

用途	防除用	一般用	公共用
水量料金(1m ³ 当たり)	122円	367円	183円

◆下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料

用途	一般用	公衆浴場
排出量(1か月当たり)	1,610円(~10m ³)	4,042円(~100m ³)
排出量(1m ³ 当たり)	161円(11m ³ ~)	40円(101m ³ ~)

◆個別排水処理施設使用料

人槽	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽	11~20人槽	21~30人槽	31~40人槽	41~50人槽
使用料(1か月当たり)	2,600円	2,900円	3,200円	3,500円	4,200円	5,400円	7,700円	10,300円	13,600円

広告

水道工事のご用命は
幕別町上下水道工事指定店
帯広市上下水道工事指定店



有限会社 錦産業
ニシキ

幕別町札内春日町93番地14
TEL 0155-56-4410
FAX 0155-56-2390

幕別町・帯広市上下水道工事指定店

業務内容

- 上下水道工事
- 地中貫孔工事
- 給排水設備工事
- 衛生住宅設備工事
- 冷暖房工事
- 浄化槽設備工事



有限会社 **幕別設備工業**
幕別町字相川576-1
TEL 0155-54-2909
FAX 0155-54-2626

「幕別町のライフラインを守る」
少人数でも確かな技術で品質を追求し、
地元の未来を支えます。

上下水道工事 衛生・給排水設備・住宅設備工事
土木工事 洗車場 浄化槽設備工事・維持管理



HIC 有限会社 原工業
HARA INDUSTRY CO., LTD.
ご相談は ☎0155-54-2235
〒089-0621
中川郡幕別町字相川576番地



◆上下水道料金の計算例 <メーター口径が口径13・20mmで使用水量が20㎡のとき>
 上水道料金 (基本料金) 350円 + (水量料金) 210円 × 20㎡ = 4,550円
 下水道料金 (10㎡まで) 1,610円 + (11㎡~) 161円 × 10㎡ = 3,220円
 合計料金 7,770円

本町1300番地	令和2年 4月 10日 発行
最新 口径	種別 用途 口径
13・20mm	13 1 13
今月使用量	10 ㎡
4月分の使用料金(上記使用量の予定金額)	
水道料金(円)	4,550
下水道料金(円)	3,220
合計金額(円)	7,770
先月の使用料金(上記使用量の予定金額)	
水道料金(円)	3,220
下水道料金(円)	1,610
合計金額(円)	4,830
1月使用量	8 ㎡
水道料金(円)	3,220
下水道料金(円)	1,610
合計金額(円)	4,830

●水道使用量のお知らせ

◆お知らせの見方

この「水道使用量のお知らせ」は、毎月10日すぎの検針における使用水量をお知らせするものです。

◆お知らせ内容

- 使用者に関する情報
- 今月の使用水量に関する情報 (①)
- 先月の使用水量に関する情報 (②)
- 口座振替を利用されている方への情報 (③)

○浄化槽設置希望の申し込み

問 水道課下水道係 ☎0155-54-6624

●浄化槽を設置したい方は…

浄化槽を設置したい方は、水道課へ申し込みをお願いします。浄化槽設置に係る費用(受益者分担金、使用料等)の説明をご理解の上申し込みしていただきます。

申し込みは随時受け付けておりますが、受け付けから設置まで約3か月の期間が必要となります。なお、毎年度の予算の範囲を超えて申し込みがあった場合は、次年度までお待ちいただくことがありますのでご理解願います。

○公開型地理情報システム(GIS)

問 土木課管理係 ☎0155-54-6622

道路、公園、都市計画図、森林、地番図、防災、教育、町内情報など11種類の地図を「幕別デジタルまっぷ」として公開しています。

これらの地図情報はオープンデータとして無償で提供していますので、ご利用ください。



道路

問 土木課管理係 ☎0155-54-6622

○破損を見つけたら

土木課へ連絡するか、町公式LINEの「損傷報告」から報告してください。

○除雪

◆除雪の出動基準

大雪や早朝の降雪を除いて、概ね10cm以上の雪が降った場合に、深夜から朝7時頃を目標に実施します。

◆冬のくらしルール

- かき分けられて残った間口の雪の処理について、ご協力をお願いします。
- 路上駐車は、除雪の障害となるのでやめましょう。
- 玄関先の雪や各家庭の屋根の雪は、道路に出さず各自で処理しましょう。
- 公園に雪を捨てることができますが、重機など機械での雪入れはやめましょう。

◆雪捨て場について

- 幕別地域 幕別町浄化センター東側(幕別町字明野5番地2、町有地)
- 札内地域 稲志別近隣センター南側(幕別町字千住591番地、民有地)
- 忠類地域 忠類浄化センター北側(幕別町元忠類29番地11、河川敷地)

除雪管理システムから除雪車の位置情報などがリアルタイムで確認できます。



町内会への加入について

問 住民課住民活動支援係 ☎0155-54-2288

●はじめに

皆さんがお住まいの行政区には町内会があり、住み良い地域づくりのために、地域の課題を話し合ったり、協力し合いながら解決に向けて取り組んだりしています。町内会では、快適な環境づくりや、安全で安心な地域づくりのために各種の活動を行っていますので、町内会に加入(任意)して、一緒に住み良いまちづくりに参加しましょう。

●町内会の活動

町内会は、皆さんの会費をもとに、独自にいろいろな活動をしています。

- ゴミステーションの設置や維持管理
- 地域の青少年の健全育成(子ども会活動)や高齢者等に対する福祉活動
- 地域の環境を守るため道路・公園の清掃やごみの減量、資源リサイクルのための集団資源回収
- 地域住民の親睦を目的とした祭りや盆踊り、運動会などの行事
- 交通安全活動や防犯活動

●困ったときは遠くの親戚より近くの他人

災害時には、隣近所での助け合いや安否確認が大切になります。町内会活動を通じて隣近所の方とコミュニケーションを図って、連携を深めておくことが重要です。

●町内会に加入するには

お住まいの地域の町内会長にお申し出ください。町内会長が分からないときは、近所の方にお尋ねになるか、役場住民課にお問い合わせください。

地域公共交通

問 防災環境課交通防犯係 ☎0155-54-6601

○コミュニティバス(まくバス・さつバス)

コミュニティバスは幕別市街地内を1路線(1日5便)、札内市街地内を2路線(順回り:1日5便・逆回り:1日4便)運行しており、駅・スーパー・病院・公共施設などを結んでいます。

●運賃

中学生以上	100円
小学生	50円
小学生未満	無料
75歳以上の方および65歳以上の運転免許返納者	無料 ※無料乗車券を申請してください

●運休日 土・日・祝日・年末年始(12月31日~1月3日)

○予約型乗合タクシー(駒島線・古舞線)

事前予約が必要な乗合方式のタクシーで、農村部と市街地を結ぶ移動手段として1日5便運行しています。乗合のため遠回りをすることもあります。

●運賃 乗降車する行政区区域ごとに200円~1,000円

●運休日 土・日・祝日・年末年始(12月31日~1月3日)

施設一覧

○ 役場

施設名	所在地	電話
幕別町役場	幕別町本町 130番地1	0155-54-2111
幕別町役場忠類 総合支所 (忠類コミュニティセンター内)	幕別町忠類錦町 439番地1	01558-8-2111
幕別町役場札内 支所(札内コミュニティプラザ内)	幕別町札内青葉町 311番地11	0155-56-2111
幕別町役場糠内 出張所 (糠内コミュニティセンター内)	幕別町字糠内 251番地1	0155-57-2140
幕別町役場駒畠 出張所 (駒畠公民館内)	幕別町字駒畠 514番地28	0155-57-2171

○ 公民館・コミュニティセンター等

施設名	所在地	電話
幕別町 百年記念ホール	幕別町字千住 180番地1	0155-56-8600
幕別町民会館	幕別町本町144番地	0155-54-3030
糠内公民館	幕別町字糠内 251番地1	0155-57-2140
駒畠公民館	幕別町字駒畠 514番地28	0155-57-2171
札内中央会館	幕別町札内中央町 336番地1	0155-56-3968
幕別町葬斎場	幕別町字豊岡 3番地62	0155-54-3896
幕別南コミュニティセンター	幕別町新町 139番地3	0155-54-5127
幕別北コミュニティセンター (幕別北ふれあい交流館)	幕別町旭町 18番地7	0155-54-4356
札内コミュニティプラザ	幕別町札内青葉町 311番地11	0155-56-7873
札内南コミュニティセンター	幕別町札内文京町 28番地8	0155-56-6518
札内北コミュニティセンター	幕別町札内桜町 132番地1	0155-25-5221
忠類コミュニティセンター	幕別町忠類錦町 439番地1	01558-8-2201
糠内コミュニティセンター	幕別町字糠内 251番地1	0155-57-2140

○ 福祉施設

施設名	所在地	電話
幕別町保健福祉センター	幕別町新町 122番地1	0155-54-6612
忠類ふれあいセンター福寿	幕別町忠類白銀町 384番地10	01558-8-2910
幕別町 社会福祉協議会	幕別町新町 122番地1 (幕別町保健福祉センター内)	0155-55-3800
幕別町 社会福祉協議会 忠類支所	幕別町忠類白銀町 384番地10 (忠類ふれあいセンター福寿内)	01558-8-2070
幕別町老人福祉センター	幕別町字依田 381番地1	0155-56-5445
ひまわりの家	幕別町札内青葉町 185番地	0155-56-6630
幕別町趣味の作業所	幕別町忠類錦町 439番地1	
幕別町老人健康増進センター	幕別町字軍岡 36番地4	0155-54-6612
札内町老人健康増進センター	幕別町札内青葉町 184番地	0155-54-6612

○ 研修施設・郷土文化施設

施設名	所在地	電話
幕別町農業担い手支援センター(幕別町農業振興公社)	幕別町字新和 162番地128	0155-57-2711
幕別ふるさと味覚工房	幕別町字新和 162番地128	0155-57-2001
集団研修施設こまはた	幕別町字駒畠 549番地1	0155-57-2261
まなびや相川	幕別町字相川 403番地1	0155-54-4078
まなびや中里	幕別町字中里 153番地1	0155-57-2721
幕別町ふるさと館	幕別町字依田 384番地3	0155-56-3117
幕別町忠類 ナウマン家記念館	幕別町忠類白銀町 383番地1	01558-8-2826

○ スポーツ施設

施設名	所在地	電話
札内南町民プール	幕別町札内文京町25番地5	0155-56-3717
札内北町民プール	幕別町札内北町117番地10	0155-56-5699
幕別町民プール	幕別町新町139番地3	0155-54-6373
忠類町民プール	幕別町忠類栄町297番地7	01558-8-2760
幕別運動公園陸上競技場	幕別町寿町152番地他	0155-54-5066
幕別運動公園野球場	幕別町寿町160番地1他	0155-54-4408
幕別運動公園内ソフトボール場	幕別町寿町160番地1他	
幕別運動公園内テニスコート	幕別町寿町160番地1他	
依田公園野球場	幕別町字依田382番地1他 依田公園内	
依田公園テニスコート	幕別町字依田382番地1他 依田公園内	
札内川河川緑地野球場	幕別町札内西町 札内川河川敷地内	
札内川河川緑地ソフトボール場	幕別町札内西町 札内川河川敷地内	
札内川河川緑地サッカー場	幕別町札内西町 札内川河川敷地内	
札内川河川緑地テニスコート	幕別町札内西町 札内川河川敷地内	
忠類野球場	幕別町忠類栄町297番地9	
幕別町札内スポーツセンター	幕別町札内暁町287番地	0155-56-4083
幕別町農業者トレーニングセンター	幕別町錦町98番地	0155-54-2106
幕別町忠類体育館	幕別町忠類栄町297番地4	01558-8-2759
明野ヶ丘スキー場	幕別町字明野496番地18 明野ヶ丘公園内	0155-54-4865
白銀台スキー場	幕別町忠類白銀町415番地	01558-8-2024
パークゴルフクラブハウス(クマガラハウス)	幕別町本町160番地	0155-54-2289

○ パークゴルフ場

施設名	所在地	概要
つつじコース	幕別町錦町135番地1 幕別運動公園内	18ホール、727m
サーモンコース	幕別町本町 猿別川河川敷地内	18ホール、981m

施設名	所在地	概要
新田の森コース	幕別町新町99番地1他 新田の森内	18ホール、842m
やまびこコース	幕別町字糠内251番地 糠内公園内	36ホール、1,606m
俳句村コース	幕別町字依田382番地1他 依田公園内	18ホール、728m
牧水の森コース	幕別町字依田382番地1他 依田公園内	18ホール、625m
エルムコース	幕別町札内青葉町184番地1他 白人公園内	18ホール、759m
ちろっとの森西コース	幕別町字千住180番地1他 スマイルパーク内	18ホール、718m
ちろっとの森東コース	幕別町字千住180番地1他 スマイルパーク内	18ホール、1,000m
はらっぱ36コース	幕別町札内西町 札内川河川敷地内	36ホール、1,993m
ファミリーコース	幕別町忠類白銀町383番地7他 ナウマン公園内	18ホール、705m
チャンピオンコース	幕別町忠類白銀町383番地7他 ナウマン公園内	18ホール、1,100m
札内ガーデン温泉(民間)	幕別町札内北町55番地	27ホール、1,476m

○ 図書館

施設名	所在地	電話
幕別町図書館	幕別町新町122番地7	0155-54-4488
幕別町図書館札内分館	幕別町字千住180番地1 (幕別町百年記念ホール内)	0155-56-4888
幕別町図書館忠類分館	幕別町忠類白銀町384番地10 (ふれあいセンター福寿内)	01558-8-2930

○ 教育・児童保育関係施設

施設名	所在地	電話
幕別町教育委員会	幕別町錦町98番地	0155-54-2006
幕別学校給食センター	幕別町緑町29番地2	0155-54-2125
忠類学校給食センター	幕別町忠類白銀町403番地1	01558-8-2582
十勝教育研修センター	幕別町札内暁町290番地2	0155-56-2065
十勝教育研究所	幕別町札内暁町290番地2 十勝教育研修センター内	0155-56-2331

施設名	所在地	電話
幕別認定こども園	幕別町寿町2番地5	0155-54-2552
札内さかえ保育所	幕別町札内北栄町23番地1	0155-25-9011
札内北保育所	幕別町札内新北町75番地1	0155-56-2049
札内青葉保育園	幕別町札内青葉町310番地36	0155-56-4131
札内南保育園	幕別町札内あかしゃ町56番地73	0155-56-3326
のびのび保育所	幕別町字依田379番地	0155-56-4706
こりすのおうち	幕別町札内青葉町5番地15	0155-29-5191
駒島へき地保育所	幕別町字駒島514番地71	0155-57-2775
明倫へき地保育所	幕別町字明倫38番地13	0155-57-2013
糠内へき地保育所	幕別町字糠内252番地4	0155-57-2032
忠類へき地保育所	幕別町忠類白銀町402番地1	01558-8-2658
幕別子育て支援センター	幕別町札内北栄町158番地6 (札内さかえ保育所併設)	0155-26-4467
幕別子育て支援センターあおば分室	幕別町札内青葉町185番地12 (あすなる学童保育所併設)	0155-56-3811
幕別子育て支援センターまくべつ分室	幕別町寿町2番地5 (幕別認定こども園内)	0155-54-2552
忠類子育て支援センター	幕別町忠類白銀町402番地1 (忠類保育所内)	01558-8-2659
幕別町発達支援センター(どろっぶす)	幕別町新町122番地1 (保健福祉センター内)	0155-54-6533
幕別町発達支援センター忠類分室(ろりぽっぴ)	幕別町忠類白銀町384番地10	01558-8-3022
はぐるま学童保育所	幕別町新町139番地3	0155-54-2028
あすなる学童保育所	幕別町札内青葉町185番地12	0155-56-6650
つくし学童保育所	幕別町札内文京町28番地8	0155-56-3917
やまびこ学童保育所	幕別町札内桜町132番地1	0155-25-5223
ちゅうるい学童保育所	幕別町忠類白銀町384番地10 (忠類ふれあいセンター福寿内)	01558-8-2910
十勝竜谷学園幕別幼稚園	幕別町札内豊町9番地1	0155-56-3335

施設名	所在地	電話
糠内小学校	幕別町字糠内272番地	0155-57-2240
明倫小学校	幕別町字明倫38番地13	0155-57-2306
白人小学校	幕別町札内青葉町185番地1	0155-56-2004
札内南小学校	幕別町札内文京町29番地1	0155-56-2314
札内北小学校	幕別町札内北町117番地1	0155-56-5051
忠類小学校	幕別町忠類白銀町426番地	01558-8-2209
糠内中学校	幕別町字糠内262番地	0155-57-2244
札内中学校	幕別町札内文京町29番地	0155-56-2015
札内東中学校	幕別町札内青葉町185番地4	0155-56-5745
忠類中学校	幕別町忠類栄町297番地1	01558-8-2139
まくべつ学園	幕別町緑町20番地	0155-54-2424 (前期課程) 0155-54-2356 (後期課程)
北海道幕別清陵高等学校	幕別町字依田101番地1	0155-54-6502
北海道中札内高等養護学校幕別分校	幕別町南町81番地1	0155-55-2121

〇 消防

施設名	所在地	電話
幕別消防署	幕別町錦町90番地	0155-54-2434
札内支署	幕別町札内中央町319番地9	0155-56-2419
忠類支署	幕別町忠類本町112番地1	01558-8-2250
糠内分遣所	幕別町字五位349番地9	0155-57-2320
幕別消防団第2分団 途別部	幕別町字途別231番地	0155-56-5200
幕別消防団第3分団 駒島部	幕別町字駒島514番地32	0155-57-2676

〇 観光・物産

施設名	所在地	電話
幕別町観光物産協会	幕別町本町130番地1 (役場経済部商工観光課内)	0155-54-6606
道の駅・忠類	幕別町忠類白銀町384番地12	01558-8-3236
十勝ナウマン温泉ホテルアルコ	幕別町忠類白銀町384番地1	01558-8-3111





医療ガイド

(令和8年2月現在)

かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

病院・医院など

名称	所在地	電話番号
医療法人社団 景山医院	幕別町錦町117	0155-54-2350
緑町クリニック	幕別町緑町21-55	0155-54-6900
おち小児科医院	幕別町札内新北町4-1	0155-56-5522
医療法人社団 翔嶺館 十勝の杜病院	幕別町字千住193-4	0155-56-8811
札内北クリニック	幕別町札内共栄町19-5	0155-20-7750
さつない耳鼻咽喉科	幕別町札内北栄町2-15	0155-21-4187
いしむら内科循環器クリニック	幕別町札内共栄町29-4	0155-66-8233
木村医院内科・呼吸器クリニック	幕別町札内中央町386	0155-66-4688
忠類診療所	幕別町忠類幸町11-1	01558-8-2053

歯科診療所

名称	所在地	電話番号
まくべつ本町歯科	幕別町本町79-3	0155-66-8888
医療法人社団 大内歯科医院	幕別町札内豊町25-10	0155-56-5223
医療法人社団 高橋歯科小児歯科クリニック	幕別町札内北町21-18	0155-56-7377
医療法人社団 村松歯科医院	幕別町札内泉町76-1	0155-56-3600
河原歯科クリニック	幕別町札内西町95-13	0155-23-8148
國安歯科医院	幕別町札内青葉町16-10	0155-56-6555
杉村歯科医院	幕別町札内みずほ町143-66	0155-56-6020
ふみの木歯科クリニック	幕別町札内青葉町308-23 びあざフクハラ札内店内	0155-67-8587
みずほ通り歯科クリニック	幕別町札内共栄町16-3	0155-22-3118
忠類歯科診療所	幕別町忠類錦町439-1	01558-8-2443

薬局

名称	所在地	電話番号
つがやす薬局 幕別店	幕別町錦町118-1	0155-55-3300
パーク薬局	幕別町緑町21-66	0155-55-3100
なの花薬局 札内店	幕別町札内新北町4-2	0155-56-5601
せせらぎ薬局	幕別町札内北栄町2-13	0155-21-7000
にしやま薬局 札内店	幕別町札内共栄町29-7	0155-65-0500
加藤薬局 札内店	幕別町札内中央町445 希林亭ビル1階A号室	0155-67-8110
遠藤調剤薬局	幕別町忠類幸町9-1	01558-8-3333

広告

地域に根付き 信頼を積み重ねる医療を提供!

私どもは患者様と共に考え、提案し、最高の医療サービスを提供出来るよう努力しております。



キッズスペースもあり!



医療法人社団

大内歯科医院

完全予約制・急患随時

0155-56-5223

完全予約制

急患最終受付
火~金 16:30まで
土 16:00まで

診療時間	月	火	水	木	金	土
8:45~12:30	-	●	●	●	●	-
14:00~18:00	-	●	●	●	●	-
8:45~17:30	-	-	-	-	-	●

休診日 日曜・月曜・祝日・年末年始

※ご予約のない方は、必ず事前電話願います。

〒089-0532 幕別町札内豊町25-10

Instagramもぜひチェックしてください!





広告

身体のことはお気軽にご相談ください

当院では高血圧、脂質異常症、糖尿病などの生活習慣病、風邪、肺炎などの感染症、関節リウマチなど様々な疾患を診療しています。小児の風邪、腹痛、アレルギーなどの初期対応も行っております。2022年4月に増改築を行い、より快適なクリニックで皆様をお待ちしております。「地域の何でも屋」を目指して日々研鑽を積んでおりますので、身体のことで不明な点がございましたらお気軽にご相談ください。

院長 景山 倫彰

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
14:00~17:30	●	●	●	×	●	×

- ※ 木曜日午後は休診となります。
- ※ 点滴をご希望の方は午前・午後共に受付終了一時間前にご来院下さい。
- ※ 血液検査をご希望の方は17:15までにご来院下さい。

地域に根ざした安心の医療を目指して



休診日

木曜日午後・日曜日・祝日
年末年始・お盆

無料
駐車場
あり

HPは
こちらから



〒089-0604 幕別町錦町117番地

☎0155-54-2350

FAX 0155-54-4872



木村医院

内科・呼吸器クリニック
KIMURA RESPIRATORY CLINIC

呼吸器内科 | 内科 | 検診 | 健康診断 | 予防接種

札内駅

徒歩約3分



- 予約なしOK
- WEB予約 WEB問診対応
- 駐車場あり バス停目の前

☎0155-66-4688

CT完備

CTによる精密検査が可能です



咳や喘息、息切れなどの呼吸器診療に力を入れています。CT検査に対応し、健康診断の二次検査にもご利用いただけます。気になる症状があれば、まずはご相談ください。

呼吸器専門

咳の原因や肺機能を評価します



MAP



診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00 - 12:00	●	●	●	●	●	●	/
13:30 - 17:00	●	●	/	●	●	/	/

※ 受付は診療終了時間の15分前までです。

〒089-0543 中川郡幕別町札内中央町386

詳しくは
こちらから
ご覧ください



HP



患者様一人一人にあった治療を
ご提供いたします

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	○	○	○
14:00~18:00	○	○	○	○	○	/

〈休診日〉
日曜日・祝日

〈特殊診療・検診のご案内〉
装具作成・相談 ▶ 木曜日 14:00~15:30
・骨粗鬆症検診・先天性股関節脱臼検診

院内バリアフリー

駐車場45台あり

電話予約OK

カード払いOK



医療法人社団
十勝整形外科クリニック

〒080-0015 帯広市西5条南37丁目1-23

HP

☎0155-47-4976

電話受付 8:30~18:30



緑町クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	●	●	●	●	●	●
13:30~18:00	●	-	●	●	●	-
14:30~18:00	-	●	-	-	-	-

休診日…土曜日午後・日曜日・祝日

幕別町緑町21-55

TEL
0155-54-6900



リフォームの基礎知識 1

リフォームの進め方とポイント

STEP 1

具体的な計画をたてる

リフォームの目的から具体的な計画を立てましょう。この時点での情報収集も大切なポイントです。

Point

- 時期、期間は？
- 予算は？



STEP 2

事業者を決める～契約する

契約前に疑問点・不安点は徹底的に確認しましょう。見積書・提案書や契約書だけでなく、打ち合わせの際の資料やメモなど書類にはしっかり目を通し、保管しておきましょう。

Point

- 施工業者の事業内容がリフォーム目的と合致しているか？
- 実績や業務内容を吟味。信頼できる事業者か？
- 候補を数社選んで同じ条件で見積書を提出してもらい検討したか？

STEP 3

着工

定期的に施工業者から報告・連絡を受けるようにしましょう。また、不安がある場合は施工業者の担当者を通じて確認するようにしましょう。

Point

- 工事に向けての準備や近隣への周知は大丈夫か？
- 工程表に基づいて進んでいるか？
- 変更・追加などが発生していないか？



STEP 4

着工後

Point

- 事業者立ち会いの下、確認をし説明をうけたか？
- 今後のメンテナンスや保証先を確認したか？

リフォームの疑問

Q リフォームの費用はどのくらいかかりますか？

A 改装の範囲で変わっていきます

建物の一部分の改装もリフォームですし、全面改装でもリフォームです。当然のことですが、手を加えれば加える程かかる費用は増えていきます。例えば、畳敷きの6畳間をフローリングに替える場合は十数万円ですが、家全体に及ぶ大掛かりな改装の場合は、建替えの方が安くなる事もあります。

Q 満足いくリフォームのポイントとは？

A まずは現在の不満点を挙げてみましょう

現在のお住まいの不満のある所をリストアップする事をおすすめします。そうする事でただ漠然と不満に感じていた事も具体的に検討出来るようになり、優先順位をつけて内容の整理もしやすくなります。

また、キッチンなどの設備の取り替えをお考えの場合は、ショールームなどで実際に見て触ってみる事も重要です。



Q 信頼のおける業者とは？

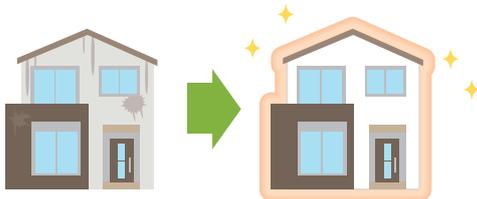
A 2～3社は候補を挙げて比較しましょう

- 費用の安さで決めずに、契約内容に納得した上で契約をかわしましょう。
- 建築士や増改築相談員などの資格者がいるか確認しましょう。
- 経験豊富で実績がある事業者かどうか確認しましょう。
- アフターフォローはどうか、必ず確認しましょう。

外壁や屋根などの断熱は リフォームするときにチャンスです。

外壁や屋根などの断熱は、内装や外装をリフォームする時に一緒に行くと、施工もしやすく費用効率もよいので、一石二鳥です。

断熱の基本は、住宅をすっぽりくるむ事です。ですから部位毎にバラバラに施工するより、全体を一度に行くと、とても効果的です。また、天井や屋根と壁、壁と床や基礎などの境目は、施工が難しい場所です、注意が必要です。



住宅を新築したりする時は、 次世代省エネ基準の住宅を選びましょう。

平成11年に省エネルギー法に基づく住宅の断熱性能・気密性能等の基準(省エネ基準)の内容が、より省エネルギー化の方向に見直されました。

● 快適で健康

断熱・気密化されると、部屋毎の温度差などが小さくなり、とても快適になります。また、換気も確保されるので、健康的な住宅となります。

● 省エネルギー

断熱・気密性能がとて高くなるので、暖・冷房の費用を大きく減らし、CO₂の排出も少なくできます。

● 長寿命

防湿層によって壁の内部が結露しにくくなるので、家を支える土台や柱の腐食を防止し、家を長持ちさせます。



株式会社サイネックスによる編集記事ページです | ここは有料広告掲載ページです

自分で見つける危険な症状 10の耐震チェックポイント

あなたのお家は大丈夫？耐震チェック 一つでも該当する項目があれば、専門家に相談しましょう。

間取りや構造によって差はありますが、在来工法で建てられた住宅の代表的な例をもとに10の項目を挙げました。

- | | | | |
|---|--------------------------|--|--------------------------|
| 1 昭和56年度以前の建物である
(現在の耐震基準を満たしていない可能性があります) | <input type="checkbox"/> | 6 大きな吹き抜けがある | <input type="checkbox"/> |
| 2 基礎にひび割れがある | <input type="checkbox"/> | 7 室内の床が傾いている | <input type="checkbox"/> |
| 3 地盤が危険だと感じる | <input type="checkbox"/> | 8 屋根には重い建材を使用している | <input type="checkbox"/> |
| 4 基礎が鉄筋コンクリート造ではない | <input type="checkbox"/> | 9 過去に大きな災害に見舞われたことがある | <input type="checkbox"/> |
| 5 必要な手続きを行わずに増築している | <input type="checkbox"/> | 10 壁の量が少ない
(見かけの壁の割合が少ない場合は、当然危険です) | <input type="checkbox"/> |

電気を燈し続けて、電気で貢献

勝海電気株式会社

本社 〒089-2106
広尾郡大樹町字下大樹189番地25

帯広支店 〒089-0554
中川郡幕別町札内みずほ町326-34

TEL 01558-6-2139
FAX 01558-6-2156

ホームページはこちらから >>

屋根のリフォームはプロにお任せください!

BEFORE AFTER

築10年以上経過しているお家は要チェック!

有限会社 一級建築施工管理技士・一級技能士在籍

田中板金互業所

〒089-0543 幕別町札内中央町394-3

お気軽にお電話ください [月~土 8:00~17:00]

0155-56-2218

LINEお見積り
LINEでも24時間受け付けいたします!

人材募集中!

北海道電力株式会社指定
一般電気工事設計・請負

U電舎

有限会社 (ユー)

TEL・FAX
0155-56-6404

幕別町札内あかしゃ町61-27

たしかな技術で夢のかたちに

十勝建設産業

- 一般建築
- 住宅改造
- 型枠工事
- 塗装工事
- 建築取付家具
- 家具建具修理

幕別町字千住513-3 TEL.0155-56-7784

公共施設、一般住宅の新築・リフォーム、工場及びプラント・農業施設などの電灯・動力設備、電話工事、TV工事、太陽光設備、防犯設備など電気に関わる設計・施工・修繕を行っています。高い技術力により丁寧な施工でお客様へ安心・安全な電気工事をお届けします。

月~金、土(隔週) 8時~18時
毎週日曜、夏季・年末年始休業
(その他詳細はお問い合わせください。)

株式会社 大上電気工業

TEL 0155-54-2612

幕別町本町35番地1 P 駐車場 有り

生活ガイド



リフォームの基礎知識 2

住まいの整備に関する補助金

介護保険制度では、「要支援1~2」や「要介護1~5」と認定された方が、自宅で生活をしやすい住環境にするための手すりの取り付けや段差解消などの、住宅改修に対して費用が支給されます。

また介護保険制度とは別に、高齢者向けや障がい者向けに住宅改修に助成金を支給しているところもあります。工事をお考えの際には事前に自治体と相談してみると良いでしょう。



業者の探し方

最近では自社ホームページを持っているリフォーム会社も多いようです。ポストに入ってくるチラシも情報収集のチャンスです。

またご近所や知り合いでリフォーム工事をした家があったら、その会社がどんな対応だったか聞いてみるのも一つの手です。



バリアフリー住宅

バリアフリー住宅は、お年寄りや障がいを抱えている方でも住みやすい生活をおくれる住宅のことです。床の段差をなくしたり、階段に手すりを取り付けるなどいつまでも安全で暮らしやすい家で子どもから高齢のご両親まで、みんなが居心地よく住めることが重要です。



リフォームと建築基準法

リフォーム時には、住宅に関する法律についても知っておく必要があります。通常業者さんが把握しており問題が起こることはあまりありませんが、知っておきたい法律としては建築基準法があります。建築基準法は住宅の安全性、居住性、周辺環境への配慮を目的としている法律で、新築だけではなくリフォーム時にも適用されるので注意が必要です。



自然塗料

室内の床や壁、柱、家具などの木製品の多くは、何らかの塗装がされています。特に大量生産の製品はそのほとんどに化学塗料が使われています。

近年、シックハウス症候群の原因となる、化学物質による室内の空気汚染が問題視されています。お子さんやご家族がアレルギー体質なら業者にまず相談する必要があるでしょう。





ここは有料広告掲載ページです



ASO
BI
NO
BI

自然と調和した
遊びの美

広大な公園も手がける私たちが、
あなたの庭をより豊かに

無理かも…と思うようなお手持ちの案件も、
あきらめずにご相談ください

PARK PLANNING
パークプランニング 株式会社

幕別町札内みずほ町143-113
TEL.0155-56-5001
FAX.0155-56-5104

ハウス
クリーニング
で笑顔に!

常駐警備のことなら
おまかせください!

TB 有限会社
タクトビル

中川郡幕別町本町120番地
TEL 0155-54-2855
FAX 0155-54-2856

塗装 に関して
なんでもお任せ下さい!

社団法人 日本塗装工業会会員 帯広塗装工業協同組合会員

有限会社みのしま塗装

〒089-0542 幕別町札内春日町297-47
TEL・FAX 0155-56-4593

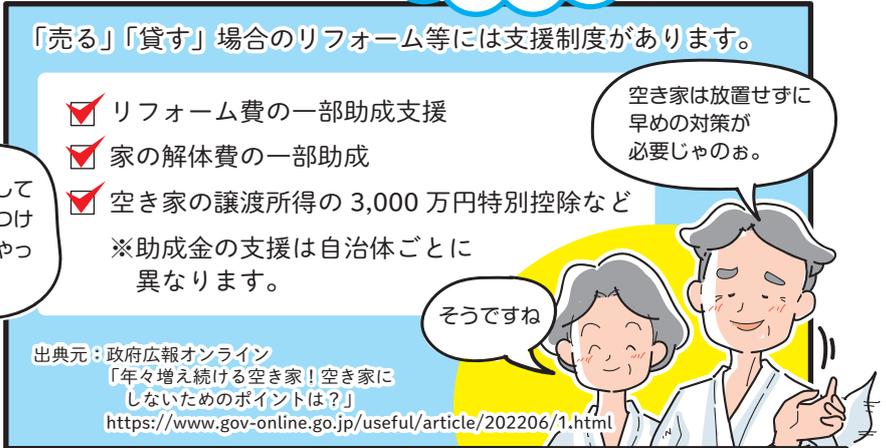
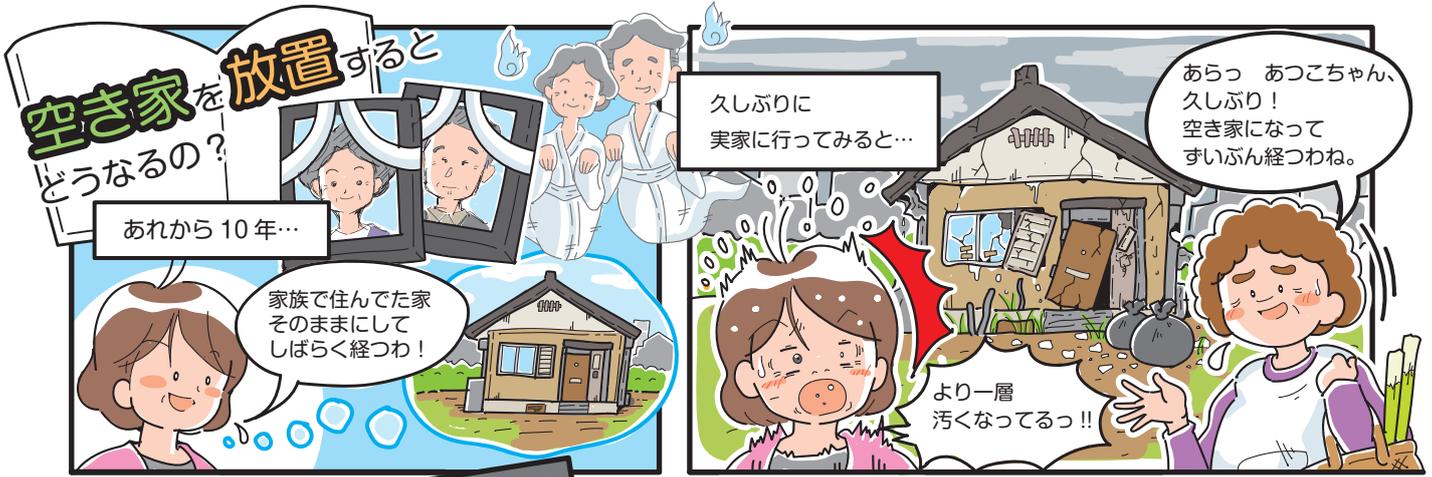
一般電気・設計・施工

株式会社 **ムトウ電気工業**

〒089-0545
幕別町札内桂町571-69
TEL 0155-56-3579
FAX 0155-56-4221

生活ガイド





生活ガイド

不動産の ことなら おまかせください

売却・買取・相続

お困りのことや不安なことはお気軽にご相談を
査定無料・相談無料・秘密厳守

地域密着不動産
株式会社 **タック**
HP <https://kohata-inc.jp/>

帯広 タック 検索
0155-38-3344
帯広市西20条南3丁目28番2号

ツルバドラッグ
白樺通/競馬場通
マクドナルド
吉野家
タック

あなたの家の **困った** を **専門資格者がサポート!**

相続 活用 建設・賃貸 ファイナンシャルプランナー リフォーム 管理 解体

空家相続のお悩みをまるごとサポート
FP空家相続ねっと
お問合せはコチラから!

0155-67-1755
小林建設株式会社
茅室町東5条5丁目2番地1
0155-62-2289(代表)

幕別町を
盛り上げる

地元採用企業!

スタッフ
大募集



ここは有料広告掲載ページです

電気工事・計装工事・設計施工

営業内容

- 受電設備制御システム
- 電力省エネルギーシステム
- コンピューター制御システム
- 発・変配電システム
- 電力コンサルタント
- ネボン(株)販売サービス代理店
- (株)サムソンボイラー販売店



電気工事以外にも制御盤等の制作も行っております。

私たちと一緒に働きますか?

下記までお気軽にご連絡ください!

経験者
募集中!



滝上電気工業株式会社

お問い合わせはこちら

TEL 0155-56-4681

中川郡幕別町札内あかしや町59-21
FAX 0155-56-4721

- 軽量天井下地、間仕切下地、壁下地、床下地(システムフロア)
- 貼物工事施工、産業廃棄物収集、運搬業
- 鉄骨工事一式、金物工事一式、シールド工事施工
- リノベーション 他

スタッフ募集中

ご興味のある方はお気軽にお問い合わせ下さい。

有限会社 太田軽鉄

〒089-0563

中川郡幕別町字千住 397-78

TEL 0155-55-5570

編集後記

「幕別町 暮らしの便利帳」は、幕別町にお住まいの皆さんへ、町の行政情報をお届けするとともに、地域企業の発展につなげることを目的として発行しました。

また、住民の皆さんに、より利便性の高い情報源としてご利用いただけるよう、官民協働事業として幕別町と株式会社サイネックスとの共同発行としました。

「幕別町 暮らしの便利帳」は、地域の各団体および事業者の皆さんのご協力により、行政機関への設置はもとより、幕別町の全世帯へ無償配布することができます。あらためて心より厚くお礼申し上げます。

■「幕別町 暮らしの便利帳」に掲載の行政情報は、令和8年2月現在の情報を掲載しています。社会情勢の変動等により内容が変更される場合がありますので、あらかじめご了承ください。行政情報の内容・手続き等で不明な場合は、各担当課までお問い合わせください。

■掲載されているスポンサー広告は、暮らしの情報としてご活用ください。広告内容については株式会社サイネックスにお尋ねください。

幕別町 暮らしの便利帳

令和8年3月発行

発行

幕別町／株式会社サイネックス



幕別町HP



サイネックスHP

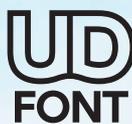
制作

株式会社サイネックス 東京本部
〒102-0083 東京都千代田区麴町5-3
TEL.03-3265-6541(代表)

広告販売

株式会社サイネックス 札幌支店
〒001-0010 北海道札幌市北区北10条西1丁目10-1
TEL.011-737-7167

※掲載している広告は、令和8年2月現在の情報です。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

無断で複製、転載することをご遠慮ください。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



幕別町

暮らしの便利帳

